

令和3年度 行政評価結果

【第1巻 事後評価】

評価からはじめるまちづくり

令和3年12月

盛岡市

(余白)

はじめに

市では、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段として、「行政評価システム」を導入しています。

このシステムは、市が行う行政活動の現状を、市の取組に係る客観的な数値やまちづくり評価アンケートなどにより把握し、目標値を定め、その活動の結果もたらされた成果について評価を行い、評価結果を次年度以降の市政に反映させていくものです。

多くの市民の皆様はこの行政評価システムをご覧いただき、市の行政活動についてのご理解と、盛岡市政を改革・改善するうえでのご意見をいただきたいと考えています。

なお、行政評価については盛岡市公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

目 次

I 行政評価について

1. 行政評価とは何か	1
2. 行政評価は何のために行うのか	1
3. どのような仕組みか	2
4. 評価結果を何に反映させるのか	2

II 令和2年度振り返り結果

1. 施策評価	4
2. 小施策評価	4
施策評価シート中の成果指標の評価基準	5
基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり	7
基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	21
基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり	28
基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり	35

I 行政評価について

1 行政評価とは何か

行政評価は、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段です。

総合計画に位置付けられた施策及び小施策を対象に、目的や成果・効果をできるだけ数値化して分かりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や事業環境の変化などについて、総合的な視点から整理・点検し、その結果を総合計画の進行管理、事業の改革改善、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。

2 行政評価は何のために行うのか

市の仕事をマネジメント（計画、実施、評価、改善）することによって、

ア まちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

～施策及び小施策達成度の公表～

施策評価及び小施策評価を実施し、その結果を市民に公表することにより、本市のまちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

イ まちづくりの課題解決に向けて、限られた資源をより有効に活用します。

～経営資源の有効活用～

財政状況が厳しい中、限りある資源（税金等の収入、人材、もの）をまちづくり課題の優先順位に沿って有効かつ効率的に使うことにより、より一層の効果を発揮できるようにします。

ウ 市の仕事をより価値のあるものへ改革改善し続けます。

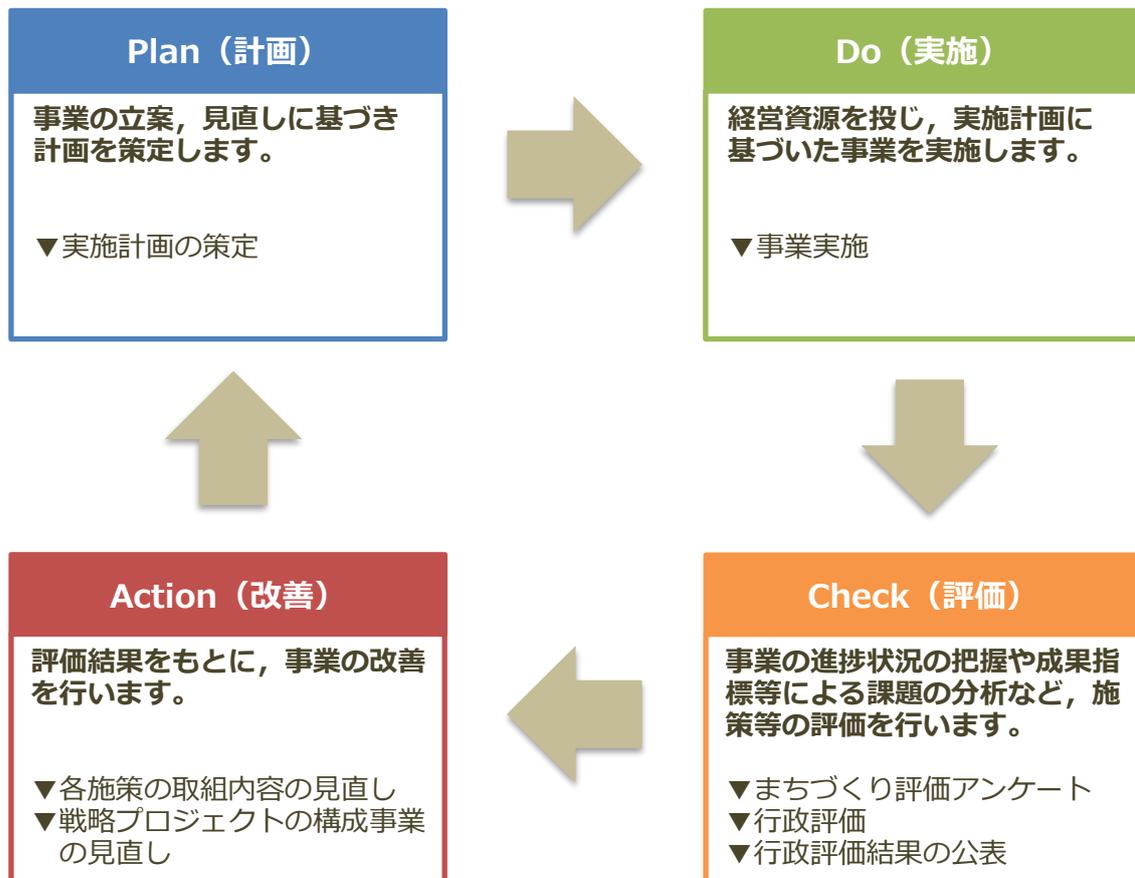
～継続的な改革改善と人材開発の実践～

毎年市が行っている仕事を継続的に評価することにより改革改善を行うとともに、振り返りと改革改善を常に繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より質の高い市政の運営ができるようにします。

3 どのような仕組みか

計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）の循環（マネジメントサイクル）を確立し，市の行政活動について絶えず振り返りを行うことにより，次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。

○総合計画の進行管理



4 評価結果を何に反映させるのか

行政評価の評価結果は，総合計画の進行管理，予算の編成などに反映させていくこととしています。

総合計画については，総合計画の各施策に設定されている目標値と毎年度の評価結果を比較しながら，目標値の達成に向けた進行管理をしています。

予算編成については，評価結果を翌年度の予算配分の検討に活用しています。

用語の解説

○「基本目標」

総合計画の基本構想に掲げている「目指す将来像」を実現するため、まちづくりの理念や方向性を表したもの。

○「施策」

目指す将来像の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、4つの基本目標の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度等の評価を行います。

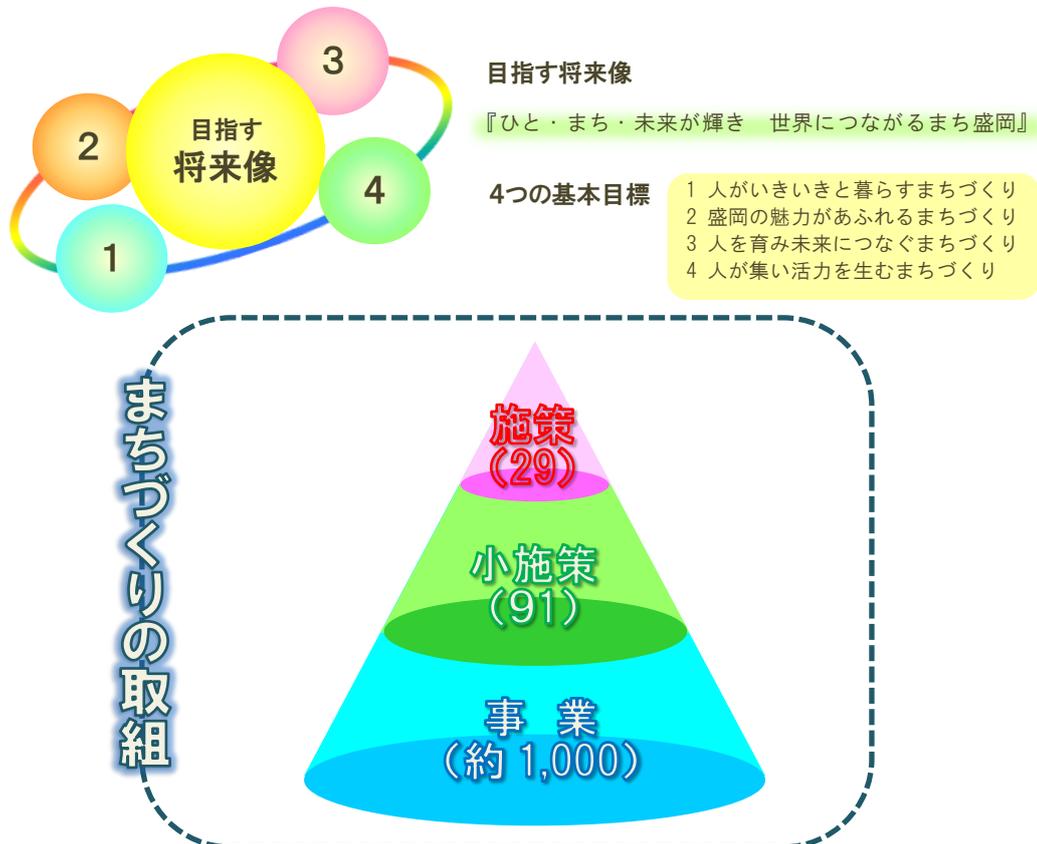
○「小施策」

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたもの。施策と同様に達成度等の評価を行います。

○「事業」

小施策の目的達成に向けて取り組むために、それぞれの小施策の下に位置付けた具体的な市の仕事・活動のこと。毎年度改革改善を行いながら実施していきます。

施策体系のしくみ



Ⅱ 令和2年度振り返り結果

1 施策評価

市では、令和7年を目標年次とする総合計画において、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」という目指す将来像のもと4つの基本目標を掲げ、まちづくりの課題である29の施策を推進しています。

施策評価は、各施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、施策のもとに位置付けられた小施策の評価結果を踏まえ、成果と問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

2 小施策評価

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策のもとに91の小施策を位置付けています。

小施策評価は、各小施策が目的や目標に対し、どの程度推進されたか等の視点により評価しており、評価シートでは、小施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、実績の評価を踏まえた今後の方向性を示しています。

なお、評価シートは、盛岡市公式ホームページに掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

施策評価シート中の成果指標の評価基準

1 基準値について

平成 27 年度に策定した総合計画の目標年次は令和 7 年度で、令和元年度は目標年次の中間年度であることから、各指標の基準年度を令和元年度実績値としています。ただし、統計数値の公表時期の都合等により、令和元年度実績値の把握ができない場合は、直近の実績値を基準値としています。

2 評価基準について

各施策・取組の評価基準は、原則として次のとおりとしています。

なお、下記評価基準のうち、成果指標の性格が「↓」のものは、“減少”を“増加”に読み替えます。

◆成果指標の性格が「↑」「↓」の評価基準

- (1) 令和 2 年度実績値が、令和 6 年度の目標値を達成しているものについては、「目標値に到達 (☆)」と評価します。
- (2) 令和元年度を基準として、令和 6 年度目標値に対し、令和 2 年度の進捗率が 2 割を超えるものについては、「目標値に向け順調に推移 (◎)」と評価します。
- (3) 令和元年度を基準として、令和 6 年度目標値に対し、令和 2 年度の進捗率が 2 割以下の場合については、「目標値に向け推移 (○)」と評価します。
- (4) 令和元年度の基準値と令和 2 年度の実績を比較して、減少又は停滞しているものについては、「遅れが生じている (△)」と評価します。

◆成果指標の性格が「→」の評価基準

- (1) 令和 2 年度実績値が、令和 6 年度の目標値と等しいものは、「目標値に到達 (☆)」と評価します。
- (2) 令和 2 年度実績値が、令和 6 年度の目標値に対し、± 1 割の範囲を維持しているものは、「目標値に向け順調に推移 (◎)」と評価します。
- (3) 令和 2 年度実績値が、令和 6 年度の目標値に対し、± 2 割の範囲を維持しているものは、「目標値に向け推移 (○)」と評価します。
- (4) (1)~(3)に該当しないものは、「遅れが生じている (△)」と評価します。

(余白)

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	廣田 喜之 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	地域における包括的な相談支援システムの構築には、地域力を高めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。 その主軸となる地域福祉コーディネーターの設置を着実に進め、地域住民が自ら課題解決に取り組む意識を醸成するとともに、地域のつながりの創出を図る必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターを中心とした市内の相談支援機関が、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた相談ごとを連携して支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を3地区選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバーサロン事業の推進及びボランティア養成等に取り組んだ。 新たな犯罪を抑制し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的とした、「盛岡市市再犯防止推進計画」を策定した。 災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
支援を必要としている市民	支援を必要としている市民が、福祉サービスを適確に受けられる。
地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される。
市民	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	
まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	%	↗			◎令和6年度の目標値に向け順調に推移
当初値(H26)	22.9	R1目標値	26.4	R6目標値	43.0
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
<p>当初の目標値を越えて福祉サービスが適切に受けられると回答している背景には、高齢化社会の進展により、介護サービス等を受けたいと考える方、もしくは家族に受けさせたいと考える方が増加し、地域における福祉サービスの需要が高まっていることが背景にあると考えられる。 また、ゴミ屋敷など、複合的な要因により解決困難な事例に対しても、多様な支援機関同士が、連携して取り組み、社会福祉協議会や民生委員などを通じて、地域に浸透しつつある。 さらに、福祉総合ワンストップ窓口を社会福祉協議会への委託事業で設置したことも要因である。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	
まちづくり評価アンケート調査「地域で支え合いが進んでいる」と答えた市民の割合	%	↗			○令和6年度の目標値に向け推移
当初値(H26)	29.4	R1目標値	31.7	R6目標値	34.0
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
<p>令和2年度は目標値を達成出来なかったが、平成27年度から年々増加傾向にあること、また、ふれあいサロンの開催等が年々増加していることは、地域福祉コーディネーターが主体となって地域力強化に向けた取組を進めている成果であると考えられる。地域住民が自主的に支え合えるような環境づくりについて、関係機関と連携して更に進める必要があることからモデル事業の成果や課題を検証し、市全区域の地域活動にいかんにか反映させていくことが目標達成に向けた今後の課題と考える。</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	<p>【成果点】 ・ごみ屋敷の対応などといった一つの相談窓口では解決が困難な複合的な事例について、各分野の福祉機関で構成される相談支援包括化推進員が連携して対応するネットワークを構築したことにより、民生委員や包括支援センターなどから寄せられた事例に対し、地域福祉コーディネーターや様々な関係機関が連携し、福祉サービス等につなげることができた。</p> <p>【問題点】 ・ひきこもり者を抱える世帯など、問題が表面化しにくく、相談につながりにくいケースなど、複合的な支援が必要なケースが増えていることから、支援につなげる相談体制の構築が必要となる。</p>	<p>令和4年度以降実施となる、社会福祉法の改正に伴う「重層的支援体制整備事業」に向けた相談体制の構築を進めることで、既存の特定の分野の相談機関において、属性によらない相談を受け付けることから、多機関がさらに連携し、相談機能の向上を図っていく。</p> <p>また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることなどから、包括的な相談窓口の周知や活用を図り、必要な福祉サービス等の利用につなげていく。</p>
1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり	<p>【成果点】 全国的に災害が多発している中、要支援者に対して民生委員が進める、避難行動要支援者情報提供同意者名簿への登録や、災害発生時に避難行動を取る際の補助となる「あんしん連絡バック」を配布し、災害時のより円滑な支援が可能となった。</p> <p>【問題点】 ・地域内において支援を求める住民と支援を提供したいと考える方との支え合いにつなぐマッチング活動が十分に機能できていない。 ・個人情報の流出を懸念する方等により、避難行動要支援者情報提供同意者の人数が増加しない。</p>	<p>令和3年度改正の災害対策基本法において、個別避難計画の作成が努力義務化されたことから、安心バックの登録を進め、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難に向けた事業を実施する。</p>
1-3 地域福祉を担うひとづくり	<p>【成果点】盛岡市社会福祉協議会が実施する高校生ボランティアスクールや一般の方を対象としたボランティア入門講座への参加により、ボランティアが継続して登録されており、支援活動等が行われている。</p> <p>【問題点】 シルバーメイト事業において、見守り対象(シルバー)の高齢者が増加しており、見守る側(メイト)の新たな担い手が必要である。</p>	<p>「重層的支援体制整備事業」における地域づくりにおいて、地域のつながりの創出を目的とした支援を実施する。</p>

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤 忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	高橋 享孝 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>	<p>子育て支援サービスは、コロナ禍のこのような状況だからこそ、育児不安や孤立を防ぐためにも、安全対策を取りながら充実させるべきものと感じている。 まちづくり評価アンケートの数値は、少しずつ目標値に近づいているので、更に子育て施策の充実を図るとともに、子ども・子育て情報を必要とする人に適切に届くよう、情報発信の充実を図る。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 子ども未来基金を活用し、市民、団体などが行う子ども・子育て支援活動に補助 子どもの医療費について、中学生の現物給付化を実施 私立保育所等の整備、定員弾力化、保育士確保対策などを推進し、1月1日時点の待機児童0人を達成 (世帯年収が概ね550万円未満の世帯を対象に) <ul style="list-style-type: none"> ①0～2歳児について、第2子以降の保育料の無償化を実施 ②副食費(おかず代)や放課後児童クラブ利用料を助成 ひとり親の就労を支援(市の会計年度任用職員として雇用) 保育士確保対策として、奨学金返還支援、宿舍借上げ支援、処遇改善支援を実施 児童センター整備に向けた取組を実施(見前北児童センター実施設計、向中野児童センター基本設計・地質調査)

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される 健全に育つ 健康を保つ
保護者	子育てを楽しみと感じる 安心して子育てができる 安心して働くことができる
母親	心身の健康を保つ
困難を抱えた若者	自立できる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単位	目指す方向					
子育て支援サービス利用者数	人	↗					
当初値(H25)	70,179	R1目標値	74,000	R6目標値	86,868		
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>平成27年度以降、目標値を上回っていた「子育て支援サービス利用者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に続いて、大きく減少した(平成30年度の35%まで減少)。 市内でもクラスター発生等があり、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、三密を避け、不要不急の外出を自粛する新しい生活様式の中ではやむを得ないものともいえるが、子育て世帯の孤立化を防ぎ、地域・社会とつながる場を維持していくためにも、利用者が安心してサービスを受けられるよう、感染症対策を万全にし、利用者数の回復を図っていくことが必要である。 また、バスセンターや新たな地区への子育て支援拠点の整備を進め、利用者の拡大を図りたい。</p>			
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	%	↗					
当初値(H25)	17.0	R1目標値	40.0	R6目標値	50.0		
				<p>○ 令和6年度の目標値に向け推移</p> <p>「市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」割合は、平成27年度以降、微増傾向にあるが、令和2年度にようやく20%を超えたところであり、依然として、目標値とは大きな差がある状況である。 この間、待機児童対策緊急プロジェクトや子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援活動への補助、地域での子ども食堂の開設など、多方面に渡る子育て支援事業を展開してきたところであるが、今後についても、ニーズ把握に努めるとともに、子育て支援に対する関心と理解が深まり、市民や地域・団体等、社会全体で子育てを支える気運が高まるよう、取組の充実及び周知の強化が必要である。 また、児童センター等の施設整備を進めることにより、児童が安心して過ごせる居場所づくりを推進する。</p>			
実績値の推移				進捗の評価			
指標②	単位	目指す方向					
まちづくり評価アンケート調査「子育てを楽しみと感じている」と答えた子どものいる親の割合	%	↗					
当初値(H25)	79.4	R1目標値	75.0	R6目標値	80.0		
				<p>△ 遅れが生じている</p> <p>「子育てを楽しみと感じている」割合は、2年連続で概ね目標値に近い割合を維持しているが、令和元年度より微減した。 保育環境の充実により、令和2年度には、4月、10月及び1月の3つの時点で待機児童0人を達成したほか、放課後児童クラブなど児童の放課後の居場所の整備や、育児不安解消に向けた相談窓口や産後ケアの充実、地域で子育てを見守る子ども食堂への支援、年収550万円未満相当世帯の第2子以降の保育料の無償化や各種医療費助成制度の拡充など、経済的な負担軽減策も実施してきたところであり、妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援施策を継続して取り組む。</p>			
指標④							
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値			

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
2-1	保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日時点での待機児童数0人を初めて達成(4月1日時点の待機児童は6年連続0人)したが、年間を通じた保育所入所希望者全員の入所には至っていない。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、保育士の業務量が増大している。 ・保育所定員の拡大に伴い保育士が必要となるが、保育士が見つかりにくく、確保が難しい状況は変わっていない。 ・放課後児童クラブの利用を希望する児童が、利用できない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画における地域ごとの教育・保育の必要な量の見込みと、空き待ち児童の現状を比較しながら、施設整備や保育所定員の弾力化などに、引き続き支援を行う。 ・保育士の業務負担軽減のため、保育に係る周辺業務を補助する者に係る配置を検討する。 ・保育士確保対策について、支援策の効果分析を行うとともに、保育関係者からの意見を伺い、今後の支援策を検討していく。 ・児童センター・放課後児童クラブの環境整備を計画的に進めるとともに、職員の確保策についても検討する。
2-2	育児不安の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援センターと子育て世代包括支援センターの一体的な運営や職員体制及び関係機関の連携強化により、相談体制の充実が図られている。 ・虐待等の相談件数が年々増加しており、今後、更に増加していくことが懸念される。 ・子育て支援の情報発信がホームページ主体であり、情報発信の方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点の充実(盛南地区への新設、新盛岡バスセンターへの開設)を図る。 ・児童虐待の発生予防のため、要保護児童及び要支援児童のいる世帯を対象とした養育支援訪問(家事援助)事業の対象エリアを拡大し、支援が必要な世帯へ行きわたるようにする。 ・子育て世代に広く活用されているスマートフォンを対象とした情報発信(LINE等の活用)を検討する。
2-3	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月から中学生の現物給付化を実施し、制度の拡充を図ったことにより、受給者が微増した(中学生令和元年:6032人→令和2年:6084人)。 ・対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化は、継続的に多額の費用を要する。 ・医療費給付事業の給付方法を現物給付方式とすることによって国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象拡大、給付方式の変更(償還→現物給付)及び全額無料化を望む声があるが、実施するためには継続的に多額の費用を要することが課題となっている。 ・医療費給付事業の給付方式の変更は、国民健康保険療養費等国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じている。現在、乳幼児以外の現物給付方式は減額措置の対象となっており、県が1/2を補助することになったが、減額措置制度自体の廃止について、継続して国に働きかける。
2-4	母子保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率は高い水準を維持し、適時適切な保健指導の実施により、健康の保持増進が図られた。(3歳児健康診査は、新型コロナウイルス感染症対策のため、4～6月の間、開催を見送ったことにより受診率減少。) ・産婦健康診査と産後ケア(訪問型)により、医療機関等と連携した産婦の保健指導ができていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査の重要性を説明し、受診勧奨を継続するとともに、受診状況の把握に努め、必要な支援を行う。 ・医療機関と連携し、保健指導の充実を図る。 ・ディサービス型の産後ケアを開始するとともに、宿泊型の実施に向けて取り組みを進める。
2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、相談機会の確保が難しい状況であったが、前年度の8割の子ども・若者に関する相談に対応し、支援を行うことができた。 ・不登校、引きこもりなど、困難を抱えた子ども・若者は増加傾向にあると認められるが、相談件数は目標値に達していない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者に関する相談機関の一層の周知を図る。 ・子ども家庭総合支援センター等の関係部署と連携し、積極的に訪問活動を行うなど相談対応を強化する。
2-6	児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・少年センターの街頭巡回において、多くの子どもたちに声かけをすることで、少年非行の未然防止と早期発見に結びついた。 ・困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も増加している。 ・補導件数は目標値以下を達成しており、前年比で30%以上減少したが、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響もあるものと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	廣田 喜之 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代の高齢化に対応するためにも、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が必要となっており、健康寿命の延伸には介護予防施策の一層の充実が必要である。 また、認知症対策の中では、成年後見制度について、専門の相談機関を広域市町と共同設置しているが、高齢者が安心して地域で生活できるよう、成年後見制度の活用に向けて、周知や制度利用への支援等に取り組む必要がある。 また、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組が求められている。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業)に取り組み、より一層の事業の周知を図り、利用者数の増加を図った。 ・また、地域包括支援センターを市内11か所に設置し、年間約2万1千件の多種多様な相談へ対応し、相談者を必要なサービスにつなぐなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。 ・生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「盛岡ゆうゆう大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。 健康で生きがいを持って生活できる。 年齢ごとの要介護認定率が抑制される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	75歳介護保険認定者数/75歳人口	単 位	目指す方向		
		%	→	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H26)	9.8	R1目標値	9.8	R6目標値	9.8
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
<p>令和元年度と比較して0.7ポイント上昇したものの目標値前後で推移しており、医療の進歩や食生活の向上、健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が伸び、元気な高齢者の割合が維持されていると考えられる。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	単 位	目指す方向		
		%	↗	△ 遅れが生じている	
当初値(H25)	66.0	R1目標値	66.7	R6目標値	66.7
<p>目標値を下回り、令和元年度から令和2年度は約3ポイント下降している。この要因として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、様々な活動が自粛された影響によるものと考えており、感染症の収束後は、従前の水準程度までは回復すると思われる。 令和6年度目標値の達成に向けては、社会との関わりを増やしていくことが、心身の健康増進に寄与するとの研究成果が示されていることから、市が行う元気はなまる教室や盛岡ゆうゆう大学の開催に引き続き取り組むとともに、高齢者の就業促進や、老人クラブの活性化など、高齢者の社会参加活動を促進するための取組を推進することが重要である。</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
3-1 地域包括ケアシステムの構築	<p>【成果点】 地域包括支援センターへの相談件数が、平成27年度の14,795件から令和2年度は21,628件となり、相談機関周知の効果が表れている。</p> <p>【問題点】 住民アンケートによると地域包括支援センターの認知度は50%以下と低いものの、高齢者人口が増加している中で地域包括支援センターの業務負担が過大との指摘もあり、認知度を上げることにより地域包括支援センターの業務量が更に過大となることが懸念される。</p>	<p>・今後も更に地域包括支援センターの周知を行なうとともに、高齢者が相談しやすい環境づくりに努める。 ・平成30年度から地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員が、十分に機能を発揮できるよう、資源開発等の事例などを共有する機会を設けるなど、地域包括ケアシステムの構築につなげる。 ・令和4年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向け、関係機関との連携を強化し、困難事例等への対応能力を高める。</p>
3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実	<p>【成果点】 生きがい活動をしている高齢者数が、平成29年度は238,165人、令和2年度は192,233人となり、前年度と比較すると減少している。</p> <p>【問題点】 生きがい活動の場を増やすには、地域での活動の担い手を増やす必要がある。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため様々な活動が自粛された。</p>	<p>・シルバーリハビリ体操の指導者の養成を進めるなど、担い手となる高齢者が増加するような事業を継続する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、様々な生きがい活動を実施することができる環境づくりに努める。</p>
3-3 高齢者福祉サービスの充実	<p>【成果点】 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数は、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で前年度を下回ったものの、例年増加傾向にあり、介護予防の対策に寄与していると考えられる。</p> <p>【問題点】 介護サービス利用者が増加傾向にある中で、介護職員の人材不足が深刻化している。</p>	<p>・利用者が安定した介護サービスを受けられるよう、介護従事者確保事業の拡充を行う。</p>

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	廣田 喜之 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。	健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等と連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進め、健康寿命の延伸を図る必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・懸案事項であった成人検診・特定健診・後期高齢者健診の各種受診券を、関係課4課で俯瞰的に検討した結果、1本化を実現することが可能となり、市民の利便性を図ることや、経費削減ができた。 ・胃がん集団の受診者数が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、個別検診の実施ができなかったことから、追加日程と予算を調整して対応したため、前年度より増加した。(1,091人→3,621人) ・骨粗しょう症予防検診のPRを、受診券や市広報・ホームページでPRしたことで、前年度より42名増加した。 ・公募型協働推進事業を活用し、青年期・壮年期の働き世代を対象に土日の教室を開催やチラシの工夫・SNSでの周知したため、若い世代の参加者が増加した。 ・予防接種事業では、子どもや高齢者に対する定期予防接種を実施したほか、幼児・小学生を対象としてインフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に努めた。 ・精神保健福祉事業では、盛岡市自殺対策推進計画に基づき、こころの健康づくり講座及びゲートキーパー研修会等を開催し、市民のこころの健康づくり及び普及啓発・人財育成に努めた。 ・食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対する監視指導、業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努めた。 ・感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知した。また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的実施し、感染症の早期発見及び予防に努めた。 ・医療費通知や後発医薬品の利用勧奨通知の送付、重複・頻回受診者に対する保健指導等、医療費の適正化に向けた取組を推進したほか、健康教室や糖尿病重症化予防事業等各種保健事業を実施した。 ・国民健康保険の特定健康診査の受診率を向上させるため、AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診勧奨(はがき)を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われる病気になるようになる受診できる
営業施設等(業者・施設管理者等)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている。
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	医療保険のサービスが利用できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	単 位 割合	目指す方向 ↘	★ 令和6年度の目標値に到達	
当初値(H24)	225.6	R1目標値	223.3	R6目標値	221.1
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標</p>					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	90.8	R1目標値	90.8	R6目標値	90.8
<p>・新型コロナウイルス感染症のために、計画していた相談事業が実施できず、今後もコロナ渦の状況が続く限り気軽に相談できる環境にはなりづらいと懸念されるが、実績値の大きな落ち込みには至っていない状況である。</p>					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	90.9	R1目標値	90.9	R6目標値	90.9
<p>・在宅当番医制事業や夜間急患診療所運営事業で初期救急医療体制を充実させ、二次救急医療事業や小児救急輪番制病院事業で重症救急患者の診療にあたるよう、それぞれの事業を継続することで、24時間、365日受診できる医療体制を継続するとともに、市民に周知を図っていく。 ・かかりつけ医がいることにより、体調などに関して相談が可能となるため、必要時に医療面で早めの対策がとれ、専門医を的確に紹介可能となる。 ・かかりつけ医がいない場合、自己判断で受診を手控えたり、延期するなど、誤った対応策を取るなどし重症化してしまうことがある。 ・何でも相談できるかかりつけ医をもち、体調が悪いときには早期の受診が有効であることの周知を図っていく。</p>					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
4-1	健康の保持増進	<p>【成果点】 3大死亡率の推進は当初値から減少傾向に推移し、身近に相談出来る人やいつもでも受診できる医療機関があると回答した割合は横ばい状況である。</p> <p>【問題点】 各種検診の受診率が、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり向上しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上のために、毎年重点的に取り組む検診と数値目標を課内で話し合いの上決定し取り組みを行い、モニタリングをして次年度の課題につなげる。 ・受診率が伸び悩んでいる若年層や働き盛り世代をターゲットに、学校保健や職域保健の情報を集めるとともに、情報共有するために検診担当者等と協議を重ねる。 ・国の補助金を利用したコールリコール(受診再勧奨)の実施に向けて取組みを行う。 ・若年層や働き盛り世代に、検診の必要性や健康管理の重要性を伝えるために、SNSなどを活用し周知に取り組む。
4-2	保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全結核罹患率が低下傾向にあり、令和2年度で目標値から2.99%下回った。 ・乳幼児に係る定期予防接種の接種率は、高い水準を維持している。 ・若年時に感染し、休眠していた結核菌が、高齢化に伴う免疫低下などにより発症することが一因となって結核患者における高齢者の割合が全国的に増加傾向にある。 ・定められた期間内に予防接種を受けそびえる人がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢に伴う免疫低下はやむを得ない現象であるが、定期的にレントゲン検診を受ける機会を増やすことで、症状の発症・進行を早期に発見し、さらに要精密検査となった対象者へ受診勧奨を行い、速やかな再検査、治療に結び付け重症化及び感染を抑制に繋げ、DOTS(直接服薬確認療法)事業の推進により、治療成功率を高める。 ・乳幼児について、新たに定期予防接種が追加されることに伴い、開始時期や対象者について市民に適切に情報提供し、盛岡市医師会等と連携しスムーズな実施に向け準備を行う。 ・新たに、幼児等おたふくかぜ予防接種助成について、検討をする。
4-3	生活衛生対策の推進	<p>【成果点】 食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数は45件、収去検査の不適合数は6件と、低い水準で維持できている。</p> <p>【問題点】 監視対象施設が約9,500件と多く、すべての施設の監視が困難となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。 ・改正食品衛生法の施行に合わせ、監視対象施設の見直しを検討する。 ・収去検査及び検査結果に応じた衛生指導を継続する。 ・食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を継続する。
4-4	医療機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって安心してかかることができる医療機関を確保することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えも一定程度見られている。 ・2019年9月に岩手医科大学附属病院が矢巾町へ移転したが、大きな混乱もなく順調に経過している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医もち、かかりつけ医の受診を促すため周知を図る。 ・初期救急の盛岡夜間診療所の周知を図る。
4-5	健康保険制度の健全運営	<p>【成果点】 保険税収納率の令和2年度実績値は92.9%となり、令和6年度目標値である92.0%を超える実績を継続している。</p> <p>【問題点】 保険税収納率は目標値を超えているものの、一人当たりの療養諸費費用額が増加傾向にあるほか、収支の均衡をはかるため、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩している。 特定健康診査の受診率は年々上昇傾向にあり、令和元年度に50.1%と中核市で初めて50%以上を達成したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり42.7%と大幅に減少した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分への早期着手を推進する。 ・医療費抑制に向けた施策の充実 AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診勧奨(はがき・SMS)の実施 糖尿病重症化予防・重複・頻回受診者への指導強化 特定保健指導実施率向上を図るため、指導受講者に対するインセンティブ(ポイント付与等)の提供 第三者求償の取り組み強化 ・後期高齢者のフレイル予防を推進するため、個別又は通いの場において「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を実施する。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	廣田 喜之 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	障がい者がサービスを受ける環境や働く環境は、整備が進み良好に推移している。しかし、障害者差別解消法については、一般市民の理解が横ばい傾向にあることから、同法の周知を推進する必要がある。 また、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)等については、ライフステージにおける様々な相談への対応が重要であり、日中活動等サービスの提供について、引続き関係機関等との協議・調整を行い体制整備を進めていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,636人となり、平成25年度と比べて1.47倍に増加、令和元年度との比較でも増加(令和元年度:3,474人)した。また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、令和2年度の実績は、障がい者からの相談1,530件、相談支援事業者に対する助言87件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談315件あり、相談支援体制の充実を図った。 施設整備については、共同生活援助事業所2件の創設に対し助成した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者	安心して暮らすことができる。
市民	障がい者と共に生きる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↑	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移		
当初値(H25) 2,460	R1目標値 3,300	R6目標値 4,100	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス受給者は増加を続け、令和2年度で3,636人となり、令和6年度のまでには目標値に達する見込である。 理由としては、サービスを提供する事業所が増えていること、また子どもの発達支援に不安を抱える保護者が増加し、障がい児通所支援の需要が増加していることなどが要因と考えられる。 令和2年度中の事業所数は、特に就労継続支援B型が3事業所増加しており、同サービスの利用者増につながっている。 		
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↑	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移		
当初値(H25) 18	R1目標値 19	R6目標値 69	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年以降、目標値を大きく上回って達成してきている。これは、主に一般就労するための訓練を提供する「就労移行支援」の利用者が平成24年度から26年度の間に増加し(平成24年度51人⇒平成26年度88人)、その後も微増(令和2年度95人)してきたことから、一般就労した方の増加につながったものと考えられる。 また、障がい者の法定雇用率が、平成30年度に2.0%から2.2%に引き上げられたことも、大きな要因であると考えられる。 		
指標② 施設から地域への移行	人	↑	○ 令和6年度の目標値に向け推移		
当初値(H25) 96	R1目標値 150	R6目標値 195	<ul style="list-style-type: none"> 地域での受け入れ先が増えたことにより、施設を退所し、グループホームやアパート・一般住宅等地域での生活へ移行する人が増加している。 障がい者の高齢化・重度化により、施設入所支援のニーズはあり、身体障がい者施設の待機者がいる状況が続いている。 		
指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↑	△ 遅れが生じている		
当初値(H25) 1.74	R1目標値 2.00	R6目標値 2.30	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降、目標値を達成しており、全国平均の2.15%を上回っている。 一方、法定雇用率(2.2%)を下回っている状況にある。就労移行支援等による障がい者の就労支援をより一層進める必要がある。 		

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
5-1 障がい者への理解と交流の促進	(成果点) 盛岡市障がい者芸術文化祭に関しては、プラザおでって2階にあるギャラリーおでって(令和元年度と同じ)において実施した。参加作品数は76点から60点と16点減少はしたものの、入場者数に関しては134人から180人と46人の増加となった。聴覚障がい者とのコミュニケーションの促進を図るため、手話初級講座を実施した。令和元年度は受講者が18人であったのに対し、令和2年度は22人と4人増加した。 (問題点) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、盛岡市障がい者スポーツ大会そのものを中止としたことにより、障がい者とボランティアの交流を図ることができなかった。	(成果点) 新型コロナの影響で、各事業所や学校での作品制作活動が縮小されたため、点数が減少した。入場理由についてアンケート調査(n=100)によると、市広報や新聞、会場のイベント情報等を見てきた方来場者が43人おり、広報活動も一定の成果をあげたものと思われる。 自治体首長等による記者会見時に、手話通訳者が同時通訳を行うようになったことから、市民の手話に対する興味が高まった。 (問題点) 新型コロナウイルス感染症の感染状況が、罹患者が大きく減少するなど好転すれば、従来どおり開催することができる。

5-2	障がい者福祉サービスの充実	<p>(成果点) 障害福祉サービスの受給者は順調に増えており、また、障がい者就労に関する2つの指標についても、目標値を達成済みである。</p> <p>(問題点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の雇用率について、目標値を達成しているが、一方で法定雇用率を下回っている状況にあり、依然として一般就労に向けた支援を進める必要がある。 ・全国的に、就労継続支援A型事業所の適正な運営について問題視されている。市内事業所でも全18事業所中10事業所が、令和元年度就労支援事業会計決算において赤字であった。これは、利用者の賃金額に直結する問題であることから、事業所に対して関係機関と連携して、賃金向上につながるよう、指導、支援を行う必要がある。 ・施設から地域への移行について、進捗が遅れが生じている。障がい者が地域で生活するためには、障害の程度や特性のほか、家族の状況など様々な要因を考慮し支援体制を個々に構築していく必要があるが、一方で市内の社会資源が十分に整っていないことが一因であると考えられる。
-----	---------------	--

障害福祉サービスによる支援を必要とする方に、適切に給付できるよう、取組みを継続する。

障がい者が地域で安心して生活できるための支援体制について、量・質ともにさらに充実を図る必要がある。既存の障がい者福祉施設整備事業補助金を活用するほか、今後予定している地域生活支援拠点整備事業、重層的支援事業により、支援体制を整備していく。また、既存事業所に対しては、適切な助言指導を引き続き行い、運営の適正化や経営状況の改善を促していく。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上 淳 保健福祉部長	
評価シート作成者	廣田 喜之 保健福祉部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。	生活困窮者自立支援制度により、生活保護の対象にならない生活困窮者を救うための事業が実施され、働く意欲を促すなど実績を上げている。 一方で、家庭における解決しなければならない課題が多種多様で複雑なものが多い現状もあることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響もあり相談件数が増加していることから、生活困窮者支援の関係機関と庁内関係部局の連携の強化によるチーム支援により、迅速かつ包括的に一層取組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行った。 平成27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、住居確保給付金支給事業、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	単 位	目指す方向		
	%		↗	△ 遅れが生じている	
当初値 (H25)	4.8	R1目標値	6.0	勤労収入の増加による保護廃止割合の低下は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷、また、生活福祉第一・第二課に隣接した常設窓口「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」の活用も、感染防止のため来所を自粛したことにより利用件数が減少したことなどが要因と考えられる。 令和2年度において勤労収入の増加による保護廃止は、令和元年度の91件から71件に減少したが、引き取り扶養など、他の自立要因による保護廃止も合わせて当初の目標値よりも高い割合を維持している。	
		R6目標値	6.0		

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	単 位	目指す方向		
	%		→	★ 令和6年度の目標値に到達	
当初値 (H27)	49.3	R1目標値	30.0	「盛岡市くらしの相談支援室」における自立支援相談の解決件数は、現年度、過年度分を合わせ1,361件であり、生活困窮者の抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じて計画的かつ継続的に丁寧な支援を行っている。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済の低迷による相談者の急増に対応するため、相談支援員2名を加配したことから、解決率(当該年度の新規相談件数と過年度分の繰越件数の合計に対する当該年度の解決件数の割合)が高まった。	
		R6目標値	50.0		
※平成27年度に新しく設定した指標(目標値は類似事業の実績値を基に設定)					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
6-1 生活困窮者の自立支援	【成果点】 ・生活困窮者自立支援制度で対応している相談者の解決率が、目標値を上回っている。 【問題点】 ・相談者の抱える問題が複雑なものが多くなり、全体の支援件数が増加していることから、十分なアウトリーチが困難になっている。	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の充実を図る。 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、盛岡市生活困窮者自立支援庁内連携会議を構成する庁内関係課や関係機関との連携をより密にし、支援の充実を図る。また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、支援の充実を図るため、令和元年度から実施している家計改善支援事業において、家計管理に課題を抱える世帯への働きかけを行い、利用者増に結び付けるとともに、自立相談支援の解決率を上げる。 学習支援事業については、令和3年度から学習会の常設会場を1か所増設したことから、積極的な周知を図り、利用者増に努める。 「盛岡市くらしの相談支援室」にアウトリーチ支援員を令和2年度に引き続き配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、ひきこもりに陥った方への支援を行う。
6-2 安定した生活の確保	【成果点】 老朽化した市営住宅が、建替えや改修工事の実施により、良質な住宅に改善された。 【問題点】 老朽化等に伴い、入居募集できない空き住戸が年々増加傾向にある。	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅長寿命化計画に則し、適切な改修工事を進めながら、募集戸数の増加を図る。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	立花 恵史 総務部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。</p>	<p>人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、SNSなどのツールを活用した周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つように、事業内容を工夫する必要がある。 また、盛岡市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の意識醸成を図るとともに、性の多様性への関心と理解を深めるための啓発事業及び女性活躍推進のための啓発事業を継続的に実施するほか、DV相談が複雑化・多様化していることを踏まえ、市配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関及び盛岡広域市町との更なる連携を図り、適切な被害者支援に取り組む必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【7-1 平和・人権啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原爆写真パネル展を市内3箇所で開催したことにより、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には177人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。 ・盛岡人権擁護委員協議会への事業補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われた。また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力した。 <p>【7-2 男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月に策定した第3次盛岡市男女共同参画推進計画に基づき、各事業を計画的に推進した。 ・男女共同参画の意識醸成や性の多様性についての関心と理解を深めるため、市民向け講座、イベント等の啓発事業及び市職員を対象とした研修を実施した。 ・審議会等における女性委員の登用率向上のため庁内に働きかけを行ったほか、女性活躍の取組が進むよう、先進的取組事例の紹介や講演会等を通じ、市内企業の取組支援を行うとともに、働く女性向けの人材育成セミナーや講座等を開催した。 ・女性センターや子ども青少年課での女性相談等において、児童虐待とDVの各担当部署、関係機関及び盛岡広域市町と連携を図りながら適切な助言や支援を行うとともにDV被害者の安全確保を図った。また、庁内窓口関係課を対象に職員向けDV研修を実施したほかDV防止のための人権出前講座や啓発活動を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	互いに理解・尊重し、性別等に関わらず個性と能力を十分に発揮できる。
市内事業所	性別等に関わらず誰もが活躍できる職場環境づくりに努める。
DV被害者	DV被害者が安心して生活を再建できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている	
		件	→		
当初値(H25)	4,345	R1目標値	4,350	R6目標値	8,950
<p>子ども家庭総合支援センターの開設(平成30年)や、女性相談窓口の周知啓発活動の継続により、相談件数は平成30年度以降高めに推移している。長期的には、「人権に関する困りごとそのもの」を減少させることを大きな目標としているが、潜在的な相談需要の掘り起こしの観点から、今後も意識啓発(街頭キャンペーン)や広報による相談窓口の周知や相談体制の強化を進めることで、一定数の新規相談件数を保ちつつ、継続相談を解決に結びつけていくことが必要である。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な問題や感染への不安等、相談の内容も幅広くなり、児童虐待や精神障害なども絡み複雑化する状況が背景にあることから、引き続き、関係機関等と連携した支援が必要である。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値	R6目標値		

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
7-1	平和・人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを啓発することができたが、終戦からすでに70年以上が経過し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがある。 ・各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られ、指標の人権相談件数は増加しているが、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合は低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発を図る。 ・人権擁護委員が行う各種啓発活動について、報道機関への情報提供や市の広報媒体を活用して積極的に周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の認知度の向上を図る。
7-2	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画への関心や理解が進んできているものの、性別等に関する固定的な役割分担意識や、価値観、慣習、無意識の偏見が依然として残っている。 ・審議会等の女性委員登用率向上のため、女性人材リストの活用を担当課に働きかけるなど、人材活用への機運の醸成に努めているが、いまだに女性委員がいない審議会もある。 ・女性が能力を発揮しやすい環境整備により、優秀な人材確保や企業イメージ向上など企業の成長に繋がるという認識を持つ市内事業所が、徐々にではあるが増え始めている。 ・DV相談については、新型コロナウイルス感染症を要因とする在宅時間の増加等に伴い、配偶者等の在宅時は電話や外出が難しい等の理由から、相談できずにいる状況にあることが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画や性の多様性への関心と理解を深めるため、啓発事業や情報提供など、意識醸成のための啓発活動に継続して取り組む。 ・女性人材リストへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組む。 ・市内事業所における女性活躍推進の取組が進むよう、啓発や環境整備のための講演会等を通じ、事業所の取組支援を行う。 ・DV相談について、幅広い相談ニーズに対応するため、引き続きメール等を活用した相談に対応するとともに、適切な被害者支援と庁内連携の構築及び関係機関との連携を進める。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤 聡 総務部長	
評価シート作成者	立花 恵史 総務部次長	

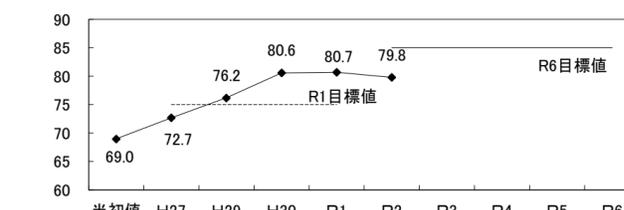
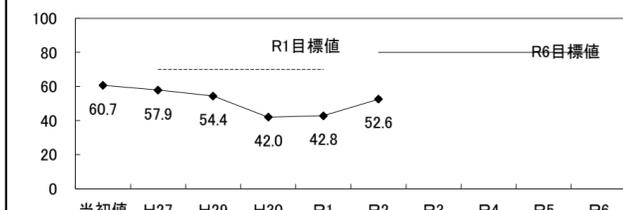
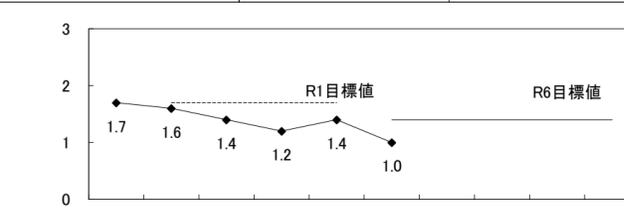
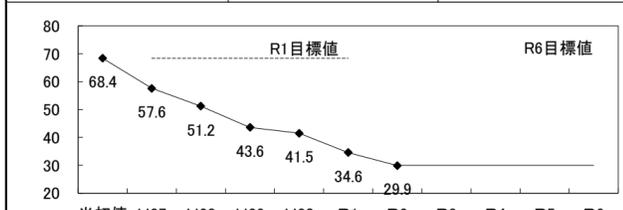
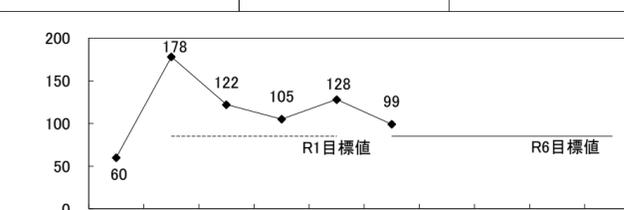
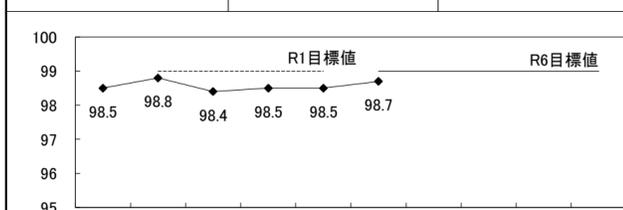
「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。	全国各地で発生する大規模災害をはじめ、生活の身近なところで発生する火災や交通事故、刑法犯罪、消費生活被害など、あらゆる事案から市民の安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き、市と関係機関や組織団体、市民が連携して取り組んでいく必要がある。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> 河川整備等による危険箇所の解消を進めるとともに、県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。 防災訓練やシェイクアウト訓練などの実施により、防災意識の向上を図った。また、自主防災組織の結成促進に取り組み、組織結成率が向上した。 盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度及び消防団員を優遇する店舗の登録事業の実施等により、消防団員の確保に努めた。また、町内会・自治会等の研修等の機会を捉えて救命講習の実施を働きかけ、救命講習の受講者数が増加した。 交通安全教室の開催、交通指導員による朝夕の街頭指導等の実施により、人口1万人当たりの交通事故発生件数が減少するとともに、交通事故死亡者数も減少した。 防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施等、自主防災活動の支援を継続するとともに、広報啓発活動等を実施し、人口1万人当たりの刑法犯認知件数が減少した。 空き家等の所有者等を対象とした相談会の開催や指導・助言を行い、空き家等の周辺の生活環境が改善された。 消費者被害の救済のための生活相談や積極的な啓発活動を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。 	市域	危険箇所や火災が少なくなる。
	市民	火災、災害、交通事故のほか、犯罪やトラブルの被害に遭わないようにする。万が一発生した場合には、被害を最小限にとどめる。
	事業所	災害による被害が最小限にとどまる。
	消防団	火災に迅速に対応できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標	単位	目指す方向				指標	単位	目指す方向			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	%	↗	△ 遅れが生じている		指標②	まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	%	↗	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値 (H25)	69.0	R1目標値	75.0	平成30年度に全戸配布した「防災マップ」の浸透、町内会等を対象とした防災講座の実施、自主防災組織等を中心とした地域での防災・減災への取組の普及、避難場所等掲示板の設置などにより、避難場所の周知が図られてきている傾向ではあるが、令和元年度より実績値は低下した。	当初値 (H25)	60.7	R1目標値	70.0	市民が取り組める具体的な防災対策の浸透が不十分なこと、東日本大震災からの時間経過による防災意識の低下などが考えられるので、啓発事業等に取り組んでいく必要がある。 一方、アンケートの設問に具体的な防災対策を記載したことで、前年度から実績値が上昇したものと考えられる。		
R6目標値	85.0				R6目標値	80.0					
											
指標③	人口1万人当たりの火災発生件数	件	→	★ 令和6年度の目標値に到達		指標④	人口1万人当たりの刑法犯発生件数	件	↘	★ 令和6年度の目標値に到達	
当初値 (H25)	1.7	R1目標値	1.7	消防署や消防団の車両による山火事防止パトロールや火災予防広報活動のほか、火災が発生するおそれがある場合に依頼する集客施設での店内放送を活用した火災予防広報、火災予防運動などの期間に消防署、消防団、婦人防火クラブ及び婦人消防協力隊が集中的に行う一般家庭の防火点検などの活動が、火災件数減少の効果を現しているものとする。	当初値 (H25)	68.4	R1目標値	68.4	自主防災活動の継続的な支援により、地域における自発的な防犯活動が根付いてきたことが、刑法犯発生件数の減少に繋がっているものと考えられる。		
R6目標値	1.4				R6目標値	30.0					
											
指標⑤	不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	件	↘	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移		指標⑥	消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	%	↗	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値 (H25)	60	R1目標値	85	市からの指導、助言等のほか、空き家等の所有者を対象とした相談、活用に関する相談会の開催などにより、空き家等が改善されたことで、相談件数は減少傾向にある。 令和元年度は町内会等との意見交換会を実施し、空き家の適正管理に関する市の取組を広く周知したことから、相談件数が増加したものと考えられる。	当初値 (H25)	98.5	R1目標値	99.0	消費生活相談の解決率は、令和6年度の目標値を下回っているものの、上昇傾向で推移している。出前講座の実施などの積極的な啓発活動が、消費者の自立につながってきているものと考えられる。		
R6目標値	85				R6目標値	99.0					
											

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
8-1	危険箇所の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川や南川の整備は少しずつ進んでいる。 ・県が進める急傾斜地崩壊対策事業の進捗が図られた。また、土砂災害ハザードマップの作成の前提となる土砂災害警戒区域等の指定について、地元への説明に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準用河川については、河川状況を把握の上、予算配分や施工方法を検討して、効率的な事業の進捗を図る。 ・一級河川については、引き続き国及び県に対して要望及び調整を行い、予算を確保する。 ・急傾斜地崩壊対策事業及び土砂災害警戒区域等の指定では、進捗が図られるよう、県に協力していく。
8-2	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの浸透や町内会等を対象とした防災講座の実施などにより、避難場所の周知は十分に図られてきているが、防災対策をしている市民の割合が目標値に達しておらず、防災対策への意識の低下が見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の防災訓練やシェイクアウト訓練、土砂災害訓練などの継続実施及び内容充実を図るとともに、自主防災組織の結成促進や活動強化により、防災対策の啓発や防災意識の向上を図る。
8-3	消防・救急の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・航空支援隊(ドローン)や水難救助隊(救助用ゴムボート)の編成等消防団の装備の充実や処遇の改善を進めているが、全国的な傾向である消防団員の減少が続いている。 ・準市街地での防火水槽の設置が進まず、大規模災害時に上水道が断水した場合の火災への対応が心配される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は準中型自動車免許取得費助成制度を設け、取得にかかる費用の助成を行い将来的な消防ポンプ自動車運転手を確保するとともに、市新採用職員の消防団体験入団の継続、学生消防団活動認証制度の周知、消防団員を優遇する店舗の登録事業の促進等により、消防団員の確保を図る。 ・消防水利の整備について、引き続き協議を行うとともに、救命講習については、インターネットを通じて応急手当の基礎的知識を学ぶeラーニングの周知宣伝などにより、受講者数の増加を図る。
8-4	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の開催による交通安全知識の普及や街頭指導の事故防止活動により、交通事故発生件数は減少傾向にあり、交通事故死亡者数も減少している。 ・高齢化の進展により、高齢の歩行者や運転免許保有者が増加し、高齢者が関係する交通事故の割合が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通安全啓発について、高齢の歩行者に加え、高齢車両運転者に対する啓発活動を警察や交通安全関係団体と連携し実施する。 ・病院など高齢者が利用する施設において交通安全啓発活動を実施する。
8-5	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体等への防犯パトロール用品の支給や研修会の実施などの支援や、防犯協会や警察、町内会など関係機関との顔の見える取組が根付いてきたことが、刑法犯認知件数の減少に繋がっていると考えられる。また、子供に対する声かけ事案については、減少傾向が見られるものの後を絶たないことから、地域での見守りが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロールに対する支援を継続するほか、防犯パトロールだけでは、不十分な場所をカバーするため、地域防犯カメラを設置する町内会等への支援を行い、犯罪の抑止を図る。
8-6	空き家等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に管理されていない空き家等について、空き家等の所有者に対して指導や助言を行い、周辺の生活環境の改善を行った。 ・問題がある空き家等の中には、管理方法が分からない、相談相手がいない等の理由により所有者の対応が遅れるケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に管理されていない空き家等の所有者に対して、引き続き指導、助言を行う。 ・家財道具の整理や相続手続等に関する講座を開催する。 ・必要に応じて、応急措置や代執行を行う。
8-7	消費者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保されたが、コロナ禍におけるDX推進や成人年齢の引き下げ等、社会状況の変化に応じた新たな手法による消費者教育を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実績のある出前講座や広報紙等を活用した啓発活動を継続するとともに、コロナ禍におけるDX推進の流れを受けたりモート講座や、若年層に向けたSNS等の活用による啓発活動等について検討を進めていく。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	中村 俊行 市民部長	
評価シート作成者	藤澤 法輝 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。	人口減少や少子高齢化の進行により、地域活動の担い手が不足するなど、コミュニティ活動の維持が難しくなる中、各種補助事業の事務手続きの簡素化により町内会・自治会の負担軽減を図るなど、成果を上げた一方で、新型コロナウイルス感染症により、各団体において地域活動の縮小や中止を余儀なくされるなど、地域活動の活性化の面で大きな影響があった。 今後は、令和3年3月に策定した「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、活動施設確保や活動への支援を行うとともに、情報発信の強化、担い手の育成を行うなど、地域活動の更なる活性化に取り組むほか、「新しい生活様式」に基づく地域活動事例集の浸透を図り、コロナ禍収束後における地域活動を促進し、市民のコミュニティ活動への参加を促す必要がある。

施策の概要

主な取組内容	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会の負担軽減を目的に実施した町内会・自治会協働推進奨励金制度の浸透に取り組んだ。 町内会・自治会の所有・管理する街路灯のリース契約を締結し、維持管理を行った。 地域活動の新たな担い手を創出するために、多世代を巻き込んだ活動事例の紹介などを行う人材養成講座を開催した。 活動事例の発表や意見交換会などを行う「コミュニティリーダー研修会」を開催し、コミュニティ推進地区組織の活動促進を図った。 町内会・自治会の持続的な活動支援や多様な主体によって構成される組織の活動支援に向け、「盛岡市地域づくり協働推進計画」を策定した。 	町内会・自治会 コミュニティ推進地区組織	団体が持続的な活動展開を行うための支援をする。 その活動を市民全体に周知するとともに、活動の新たな担い手やリーダーを創出する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗		△ 遅れが生じている							
当初値 (H25) 46.5	R1目標値 51.5	R6目標値 56.5		令和2年度まちづくり評価アンケートにおける「コミュニティ活動に参加した市民の割合」は37.0%であり、令和2年度は前年から8.2ポイント低下した。 町内会・自治会をはじめとする地域活動団体では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、総会や地域の行事、お祭りなど、参集して開催するイベントを縮小や中止としたため、市民のコミュニティ活動へ参加する機会が減ったことが影響したものと分析している。 今後は、市民へのワクチン接種が進むことから、「新しい生活様式」に基づく地域活動事例集の浸透を図るなど、コロナ禍における市民のコミュニティ活動への参加を促すとともに、令和3年3月に策定した「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、活動施設確保や活動への支援を行うほか、情報発信の強化、担い手の育成を行うなど、コロナ禍収束後における地域活動を促進し、市民のコミュニティ活動への参加を促していく。		当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値			

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
9-1 コミュニティ活動の支援	【成果】 ・盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度について、制度実施5年目を迎え、町内会・自治会の制度に対する理解が進んだほか、各種補助事業事務手続きの更なる簡素化により、町内会等の事務負担の軽減が図られたこと。 ・コミュニティリーダー研修会などの研修会や講座の参加者アンケートの結果が好評であり、全体を通して高い満足度が得られたこと。 【問題点】 ・少子高齢化、世帯数の減少などの理由から町内会活動が低調な町内会等があること。 ・コロナ禍により、研修会や人材養成講座の参加人数が減少したことや人材養成講座の開催団体が1団体にとどまったこと。	【盛岡市地域づくり協働推進計画の着実な推進】 ・地域づくりを担う町内会の活動のほか、多様な主体から構成される組織が行う地域づくり活動への支援を行う。 ・町内会・自治会協働推進奨励金制度や地域づくり事業補助の見直しのほか、各補助制度の周知などを通じ、町内会等の活動を支援する。 ・コミュニティリーダー研修会や人材養成講座について、地域や団体のニーズに合わせ、内容の充実や参加者の拡大を図る。 【アフターコロナにおける地域活動の推進】 ・市民へのワクチン接種が進むことから、「新しい生活様式」を取り入れた地域づくり活動の開催方法を周知するなど、アフターコロナにおける地域づくり活動の活発化に向けた取組を推進する。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	小原 勝博 環境部長	
評価シート作成者	森田 晋 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。</p>	<p>大気、水質等については、環境基準適合率はおおむね良好であるが、監視指導を継続するとともに、効果的な環境教育、環境啓発に取り組む必要がある。 また、新型コロナウイルスの感染が広がっている状況においても、廃棄物の適正な収集運搬・処理体制を維持し、快適な生活環境の保全に努める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>【環境衛生の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設の老朽化の進行に対応した設備改修及び維持管理により、廃棄物の適正処理に努めた。 ・ 盛岡地域における家庭ごみの収集運搬については、全域を9地区に分割して効率的な実施に努めるとともに、各地区の排出状況をデータ化した上で、地区毎の特徴を踏まえた効果的な減量・資源化の周知啓発に努めた。 ・ 各一部事務組合と緊密に連携を図りながら、廃棄物の適正処理に努めた。 ・ 不法投棄やタバコ等のポイ捨て対策として、監視やモラル向上のための周知啓発に取り組んだ。 <p>【公害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの監視や、事業所への指導を行った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域及びそこで生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される。
—	—
—	—
—	—

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	
まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思う」と答えた市民の割合	%	↗			△ 遅れが生じている
当初値(H25) 75.8	R1目標値 77.0	R6目標値 80.0			<p>「環境衛生の確保」と「公害の防止」という観点で上記取組を行い、指標②焼却処理施設での年間処理量のように「処理量の減少」が達成されつつある分野もありながら、アンケート結果としては平成27年度に目標値を達成後、翌年から減少に転じていた。 令和2年度は実施している事務事業に大きな変化はないが、元年度以降目標達成に転じている。 市民の認識が現れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、盛岡市環境部のサイト「ecoもりおか」のコンテンツの充実や、更新頻度を増加など、きめ細やかな情報提供に努めているが、さらなる情報提供の仕方を含めた対応方法の検討が必要である。</p>

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	
焼却処理施設での年間処理量	t	↘			★ 令和6年度の目標値に到達
当初値(H25) 96,367	R1目標値 90,784	R6目標値 84,711			<p>ごみ減量及び資源化に向けた各種取組により、焼却処理されるごみが減少してきたことに加え、令和2年度は、コロナ禍による事業活動の停滞によると思われる事業系ごみ排出量の減少により、焼却処理施設での年間処理量は、令和6年度の目標値以下の処理量となった。 今後、市内経済の回復が期待されるが、これに伴う事業系ごみの排出動向への影響(増加)にも注視しつつ、引き続き、資源化・減量化に資する効果的な施策を展開していく必要がある。</p>
<p>※盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせH28に目標値を変更している ※H28実績値を暫定値から確定値に修正している</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
10-1 環境衛生の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全地域(盛岡、都南、玉山地域)で、一般廃棄物の適正な処理が行われた。 ・ 市クリーンセンターは、施設稼働開始から23年が経過し老朽化が進行しており、適正処理継続のために計画的な設備改修が必要である。 ・ 資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設についても老朽化が進んでおり、安定的な処理の継続には計画的な設備改修が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、一般廃棄物の適正処理に努める。 ・ 市クリーンセンターの設備改修事業は、総合計画実施計画における主要事業に位置付けられており、県央ブロックごみ処理広域化の進捗を見据え、改修費用の抑制と財源の確保に努め、計画的に実施する。 ・ 資源ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設については、令和2年度に策定した「清掃関連施設個別施設計画」に掲げる修繕を計画的に実施することにより施設の機能保持に努めるほか、施設の更新の方向性について検討を行う。
10-2 公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気及び水質についてはおおむね良好な状況にあるが、一部(光化学オキシダント、BOD、大腸菌群数)に環境基準の超過がみられ、また、騒音についても道路に面する地域で環境基準の超過がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気、水質、騒音等その他の環境項目について環境測定を継続するとともに、環境基準超過項目については原因の分析や、県や他の中核市等における取組状況の把握に努め、効果的な対策を講ずる。 ・ 環境基準超過の改善に向けて、事業者の指導や市民への周知を継続して行う。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	11	歴史・文化の継承
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	岡市 和敏 教育部長	
評価シート作成者	川原 善弘 教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図る。	地域に受け継がれている歴史や文化に親しむこと、そして、それを次世代に継承することは、地域づくりにとって、大切なことであり、更に市民の関心が高まるよう、企画展やイベント等について、創意工夫、改善し、意識啓発を図る必要がある。 また、博物館等施設については、市民が関心を持ち訪れてみたいと思う魅力的な施設であり続けるよう、計画的に修繕・改修、整備を行う必要がある。 今後も、市民が地域の歴史や文化に興味を持ち、文化財の大切さを認識するとともに、施設の来館者の増加にもつながるよう、ソフト・ハード両面から、施策展開に努めたい。

施策の概要

主な取組内容
文化財の保護については、文化財の新たな指定を行うほか、指定となっている有形・無形の文化財の存続を図るとともに、無形民俗文化財保持団体への支援を行った。また、埋蔵文化財については、適切な調査・記録と保存・展示を行った。 博物館施設の整備・充実については、既存9施設の活用が図られるよう、手洗い、消毒、検温等の新型コロナウイルスの感染症対策の徹底とPR活動に取り組んだ。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	地域に受け継がれている歴史や文化への関心が高まる
文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護、継承される

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	文化財数(国・県・市指定)	単 位 件	目指す方向 ↗	○ 令和6年度の目標値に向け推移 ・民俗芸能では初めて、民謡の「外山節」を盛岡市指定無形民俗文化財に指定した。 ・既存の文化財等は、保護のための環境、保存整備や調査、保存維持への助成や、保存継承団体への育成支援、活用などに取り組み、存続することができた。			
当初値(H25)	270	R1目標値	276				
				◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移 盛岡城跡保存整備事業や埋蔵文化財調査事業、博物館等での歴史・文化財を活用した事業等や現地説明会等の周知を市民に図り、市民に学習機会を提供したことで、まちづくりアンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある。」と答えた市民の割合が、3.2%上昇した。			
指標②	まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移 盛岡城跡保存整備事業や埋蔵文化財調査事業、博物館等での歴史・文化財を活用した事業等や現地説明会等の周知を市民に図り、市民に学習機会を提供したことで、まちづくりアンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある。」と答えた市民の割合が、3.2%上昇した。			
当初値(H25)	58.6	R1目標値	61.8	R6目標値	65.0		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和6年度目標値を達成済) □ 順調に進捗している(令和6年度目標値は現状未達だが、6年度までには達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和6年度の目標値達成に努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
11-1 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> 新たな文化財の指定を行うほか、指定となっている有形・無形の文化財等を存続できた。 有形の文化財等は、周辺環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなっている。 無形民俗文化財は、深刻な後継者不足に直面している団体もあり、民俗芸能保持団体の特性に応じた対策が必要となっている。 埋蔵文化財の出土資料は、増え続け、従来の施設には収まりきれず、仮設の施設にも仮置きしている状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 有形文化財等の保存・修繕のため、町内会等地元住民への協力要請を行うとともに、必要に応じて、支援や助言を行う。 盛岡市歴史的風致維持向上計画等に基づき、補助制度を活用しながら、文化財の保護と活用に取り組む。 民俗芸能保持団体の後継者不足については、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら支援策を講じる。 また、民俗芸能を紹介するPR動画を制作し、踊りの魅力を全世界に向け発信するほか、発表の機会を確保し、民俗芸能の周知を図る。 埋蔵文化財発掘の出土資料を、活用頻度等により再配置を行うとともに、空き教室等を利用するなど、収蔵場所の確保を図る。 未指定の文化財も含め、文化財をまちづくりに生かすつ、地域社会との協働でその承継にどのように取り組むかを明らかにする「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた協議・検討・調査を進める。
11-2 博物館等施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 既存の博物館9施設は、新型コロナウイルス感染症の影響から、4施設で入館者数が、例年の半数以下となるなか、各施設では、活用が図られるよう、手洗い、消毒、検温の徹底等、感染症対策の徹底とPR活動に取り組んだ。 各博物館施設においては、老朽化が進行しており、バリアフリー化など利用者の安全性・利便性の向上を図る必要が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館施設の活用が図られるよう、魅力あるイベント等を開催するほか、効果的なPR活動を行う。 博物館施設については、いずれも老朽化が進行していることから、改修等の必要性や緊急性を考慮し、利用者の安全確保及び利便性の向上が図られるよう、計画的に対応する。 「文化財保存活用地域計画」や「地域における文化観光の推進に関する法律」における地域計画等の策定に向け、博物館等施設での保存・活用のあり方を検討する。 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館の整備については、施設の文化的景観の確保、来館者の利便性の向上、道の駅整備との連携等を図りながら、取り組む。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	12	芸術文化の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術文化活動の自粛、減少していることを踏まえた評価結果となったものの、コロナ禍での芸術文化団体等の活動の再開を支援するため、芸術文化活動への参加および鑑賞の機会を広く市民に提供することを目的として、芸術文化事業を行う団体等に補助金を交付して、芸術文化の振興に努めた。 今後においても、今般の社会情勢を踏まえ、市民が喜びや感動、心の潤いや安らぎを享受しながら暮らすことができる環境の構築に向けて、活動団体の有機的なつながりの支援を行うとともに、老朽化した施設の更新を計画的に進めるなど、芸術文化活動への積極的な支援を進める。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 市民にとって芸術文化をより身近なものとするを旨とし、令和元年6月に策定した盛岡市芸術文化推進計画に基づき、計画を推進するとともに、未設定であった指標について設定を行った。 盛岡の魅力を再発見する取組として、令和2年11月に第2回盛岡国際俳句大会を開催し、国内外に向けた魅力発信に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術文化活動の自粛、減少していることを受け、芸術文化団体等の活動の再開を支援するとともに、芸術文化活動への参加および鑑賞の機会を広く市民に提供することを目的として、芸術文化事業を行う団体等に補助金を交付した。 文化施設利用者へのサービス向上のため、施設の修繕及び調光設備の更新を行った。 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づき、市民文化会館の長寿命化修繕を実施した。 市民の芸術文化の振興を図るため「盛岡市芸術文化振興基金」を創設した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、芸術・文化に関わる人・団体	芸術・文化活動に参加できる機会が増えること。
芸術文化施設	芸術文化活動の場として、より活用が促される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	%	↗		△ 遅れが生じている							
当初値 (H25) 41.6	R1目標値 45.0	R6目標値 50.0		まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合は大きく減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、芸術文化活動が制限され、参加や鑑賞の場が大きく減少したことがその一因と考えられる。そうした中でも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながら、安全・安心な環境で活動を実施できるよう、文化会館にタブレット型サーマルカメラの設置、市民に鑑賞、参加の機会を提供する芸術文化活動団体等に対しての補助金交付など、芸術文化活動を支援する事業を実施した。		当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値			

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
12-1	芸術・文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化創造事業補助金を実施し、コロナ禍における芸術文化団体等の活動再開を支援するとともに、市民に対して、芸術文化活動への参加、鑑賞の機会を提供することができた。 芸術文化活動団体等の支援については、団体によってニーズが多様であることから、内容を適切に把握し、社会情勢を踏まえた上で支援策を講じる必要がある。 より多くの市民に広く芸術文化に親しんでもらうため、限られた市民や団体だけでなく誰もが気軽に芸術文化に触れ体験できる取組を充実する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者や芸術文化関係団体との意見交換を踏まえて盛岡市芸術文化推進計画の着実な推進を図る。 令和3年度に芸術文化ポータルサイトを構築し、芸術文化イベント及び各種助成事業等の情報提供に努めるとともに、芸術文化に興味のある方々の連携支援を継続し、サイトの充実を図る。また、個人や団体の活動を配信することによる発表・鑑賞機会の創出を支援する。 令和2年度に設置した盛岡市芸術文化振興基金を活用し、ふるさと納税や企業等からの芸術文化振興に係る寄附金等を財源に取組を実施する。
12-2	文化施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、安全・快適で機能的な活動環境を提供するため、適正な管理運営と計画的な施設設備の修繕や更新に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に設置した盛岡市芸術文化振興基金を活用し、ふるさと納税や企業等からの芸術文化振興に係る寄附金等を財源に、市のアセット計画や緊急度、優先度を踏まえ計画的な修繕の実施について検討する。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	13	スポーツの推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組む。	市民が継続してスポーツを楽しむための利用環境の向上を図るため、施設の修繕を計画的に行うとともに、(公財)盛岡市スポーツ協会を中心とした各競技団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等と連携を図りながら市民がスポーツを行う機会の提供を進めていく必要がある。併せて、コロナ禍における健康づくり施策の展開やSNSを活用したスポーツイベントの開催を進めていく必要がある。 また、希望郷いわて国体・いわて大会の遺産(レガシー)を次世代に継承するため、東京2020オリンピックにおけるカナダ事前キャンプ受入れの実績を生かした新型コロナウイルス感染症対策を講じたスポーツ振興に取り組むこととする。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 全ての市民がスポーツに参画する機会の提供を目指し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、(公財)盛岡市スポーツ協会を中心とした各種競技団体やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と連携し各種事業に継続的に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら施設運営を継続したことにより、市民がスポーツをする機会を継続して提供した。 市民が継続してスポーツを楽しめるよう、老朽化した施設の大規模改修を計画的に行い、利用者の利用環境の向上を図った。 東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業として、新型コロナウイルス感染症の影響でオリンピック・パラリンピックが1年延期となったなか、カナダとのオンライン交流やマリ共和国を紹介するホームページ作成などを行った。 コロナ禍における全国規模の大会として、令和2年8月にスポーツライミング第33回リードジャパンカップを新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	スポーツへの興味、関心が高まり、多くの市民がスポーツに参加している。
生涯スポーツに関わる団体・指導者	市民がスポーツに関わる機会を多く提供している。
スポーツ・レクリエーション施設	適切に配置され、充実した機能を備えている。
スポーツ団体等	団体の役割を明確にし、市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る。
プロスポーツ団体	優勝するなど、市民のスポーツへの関心が高まるような成績を残す。
県内外のスポーツ競技団体	スポーツツーリズムとして本市に興味を持ち、国際大会、全国大会を開催する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価																											
指標①	実績値	単 位	目指す方向	進捗の評価																											
まちづくり評価アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	%		↗	△ 遅れが生じている																											
当初値 (H25)	31.1	R1目標値	56.0	R6目標値 71.0																											
<table border="1"> <caption>実績値の推移 (指標①)</caption> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>当初値 (H25)</td><td>31.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>28.9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>27.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>31.4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>45.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>44.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>44.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </table>				年度	実績値	当初値 (H25)	31.1	H27	28.9	H28	27.3	H29	31.4	H30	45.3	R1	44.6	R2	44.1	R3		R4		R5		R6		<p>「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合は、平成29年度、30年度と増加傾向にあったが、令和元年度及び令和2年度において若干低下している。平成29年度から割合が増加しているのは、スポーツの範囲が競技スポーツだけではなく健康づくりのために行うウォーキング(散歩等を含む)やラジオ体操等の運動も含む旨アンケートの項目を分かりやすく表記したこと、これまで判断を迷っていた方々を取り込むことができたためであるが、令和2年度において割合が増加しなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ施設の一定期間閉鎖及び各種大会の中止等により運動機会の提供ができなかったことが考えられる。</p> <p>一方、コロナ禍においても日常の中で体を動かす習慣が浸透してきたことがスポーツ実施割合の維持の下支えとなっていると推測される。</p>			
年度	実績値																														
当初値 (H25)	31.1																														
H27	28.9																														
H28	27.3																														
H29	31.4																														
H30	45.3																														
R1	44.6																														
R2	44.1																														
R3																															
R4																															
R5																															
R6																															
指標②	実績値	単 位	目指す方向	進捗の評価																											
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値																													

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
13-1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市の事業数が平成28年度は希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の開催により増加した。 令和元年度の市の事業数は30年度からさらに増加し、中間年の元年度の目標を大きく上回っている。 令和2年度の市の事業数は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の多くが中止となったため、実績が大きく減少した。 各種スポーツ大会やスポーツ教室等に保護者も一緒に参加できるスポーツ機会の提供に努めた。 事業内容が類似・重複していないか検討する必要がある。 事業参加者は子供や高齢者の参加が多いが、働く世代の参加者が少ない傾向にある。 令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、施設利用者数は減少したが、当初の利用者数より増加傾向にあった。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進計画アクションプランを策定し、アクションプランに掲げる具体的な健康づくり推進事業を計画的に進めていく必要がある。 市や(公財)盛岡市スポーツ協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブが行っている各種スポーツ大会やスポーツ教室の周知促進を図る。 各種スポーツ団体や健康づくりに関連する担当部署等と協議を行いながら、スポーツに親しむ機会の少ない人が気軽にスポーツに取り組めるよう努める。 健康づくりに関するアプリの使用等によるコロナ禍における新たな健康づくり事業の実施を検討する。
13-2 スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者は大きく減少したが、一部利用休止期間を除き、感染症対策を実施しながら営業を継続したことにより、市民がスポーツをする機会を継続して提供することができた。 利用者が快適に利用できるよう、不具合品や競技用具の更新のほか、施設を計画的に修繕する必要がある。 (仮称)都南東部体育館整備事業及び盛岡南公園野球場(仮称)整備事業について、着実な進展を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者増加につながる自主事業の拡大について指定管理者に要請する。 公共施設保有最適化・長寿命化計画の着実な推進を図る。 施設の維持管理に係る費用の確保について検討する。 新型コロナウイルス感染症対策として各スポーツ施設においてガイドラインに沿った換気や消毒等の感染症対策を行った上で安心安全な施設運営に努める。
13-3 スポーツ団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により(公財)盛岡市スポーツ協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブ等の事業数が減少した。 各競技団体や総合型地域スポーツクラブへの活動支援が必要である。 総合型地域スポーツクラブは平成29年度に1団体増加、令和2年度においても1団体増加したところであるが、それ以降の増加は見られず目標達成が難しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> (公財)盛岡市スポーツ協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブが各教室や大会を開催しやすいようにするため、連携を強化し、情報提供を行っていく。 総合型地域スポーツクラブの活動状況について継続して周知を図りながら、人材確保に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの地域性等を生かした健康づくり習慣化推進事業を委託し、市民のスポーツ活動の機会の提供に努めることとする。 総合型地域スポーツクラブの創設に向けた研修会の開催や設立時における国等の補助制度等の周知を図ることとする。
13-4 プロスポーツ等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による試合数の減等によりプロスポーツチームの会員数が減少傾向にあるため、会員数を増やすための支援(PR等)が必要である。 令和2年度において岩手ビッグブルズ及びいわてグルージャ盛岡に対し、ホームゲームの観戦者に盛岡市の特産品を贈呈する業務委託を発注し、市内製造業等の経済活動の活性化を図るとともに、市民がプロスポーツに触れる機会の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 練習環境の確保、ホームゲームの開催、広報活動に係る支援を継続する。 プロスポーツ団体を受託者としたスポーツ推進事業及びプロスポーツ支援事業を検討する。
13-5 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の遺産の継承	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響でオリンピック・パラリンピックが1年延期となったなか、カナダとのオンライン交流やマリ共和国を紹介するホームページ作成などを行った。 新型コロナウイルス対策を実施したうえで開催する初の全国大会として、リードジャパンカップを無観客で開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により全国大会や合宿の誘致活動を積極的に行うことができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本スポーツマスターズ2022等大規模な大会を控え、更に世界大会や全国大会の誘致を進め、賑わい創出や盛岡の魅力発信につなげる。 東京2020オリンピックにおけるカナダ事前キャンプ受入れの実績を生かし新型コロナウイルス感染症対策を講じた市民交流や周知啓発のあり方を検討していく。 大会や合宿誘致で選ばれる都市となるよう現行のMICE制度より有利な助成制度の導入の検討を進める。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	14	「盛岡ブランド」の展開
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	古館 和好 市長公室長	
評価シート作成者	太田 真 市長公室次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指す。 さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開する。</p>	<p>・市民の関心及び魅力度における盛岡市の順位について、ともに目標値を達成することができなかった。このことから、事業効果を検証しながら情報発信の手法を構築する必要がある。 ・シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成をより一層図るために、「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づく事業を着実に推進する必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の総合学習で盛岡ブランドを取り上げ、子どもたちの郷土愛の醸成を図った。 ・盛岡ブランドフォーラムやもりおか暮らし物語表彰により、市民への普及啓発を行った。 ・首都圏の若者世代を中心とした「対象者」に、盛岡の価値や魅力を伝えるプロモーション素材を作成し、それを活用したプロモーション活動を行った。 ・関係人口を機軸とした移住・定住・交流人口対策事業として「盛岡という星で」プロジェクトを立ち上げ、情報発信や首都圏における盛岡コミュニティ形成など、多角的なアプローチで情報発信やネットワーク形成を行った。 ・庁内の様々なプロモーションにおいてマーケティングや戦略的な情報発信を取り入れることが出来るよう研修や情報交換を行った

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう。
市民以外の人	盛岡を知り、興味・関心を持ち、好きになってもらう。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている	
当初値(H25)	78.0	R1目標値	80.0	R6目標値	82.0
<ul style="list-style-type: none"> ・ブランドフォーラムの出演者に、直木賞候補となった盛岡を舞台とした小説「雲を紡ぐ」の作者伊吹有喜さんを招いたことで集客につながった。 ・子どもたちに向けた郷土愛の醸成として、緑が丘小学校の総合学習に協力し、毎年連携する関係性を構築できたほか、活動を周知するチラシを小学校に配布したことで、新規の学校での周知を行うことができた。 ・取組の成果が指標の上昇に結び付かなかった。 					
指標③	観光客入込数	単 位 万人回	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている	
当初値(H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	530
<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者などと連携し、ターゲットを明確にしたプロモーションの方向性を構築したうえで事業を実施した。 ・移住相談体制の拡充や、「盛岡という星で」プロジェクトの一環として、盛岡の暮らし体験ツアーを実施することで、市への来訪のきっかけ作りを行うことができた。 ・北上川において、かつて盛んだった舟運の実現に向けて木造船「もりおか丸」等の運航実験(2回)や新たに国土交通省が整備する船着場の現地調査を実施し、安全・安心な舟の運航に向けた取り組みが出来た。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 					
指標②	地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	単 位 位	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている	
当初値(H26)	58	R1目標値	50	R6目標値	40
<p>※H27に新しく設定した指標</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業担当者と講師との情報交換を個別に行うことで、事業の課題等を共有し、横の連携を図ることが出来た。 ・それぞれの活動に対し、訴求する相手方(ターゲット)を設定したことで、効果的な訴求につながった。 ・ふるさと納税のデジタルプロモーション及び効果測定を実施し、寄付者数の増加に貢献できた。 ・情報発信を効果的に行うためのマーケティング研修や情報交換が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、想定回数実施できなかったほか、対面での実施が出来なかった。 					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
14-1 市民・事業者との意識共有	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信に興味を持つ市民向けの動画制作セミナーや高校生と連携したインターネットラジオの制作により、盛岡の魅力の再確認と情報発信ができたほか、ブランドフォーラム当日の様子を動画配信サイトへアーカイブとして残すことで多くの市民への普及啓発を行うことが出来た。 ・個別の取組の成果が、指標の上昇に繋がらなかった。 	「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき検討したプロモーションを実践する。
14-2 情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の様々なプロモーションにおいてマーケティングや戦略的な情報発信を取り入れることが出来るよう、セミナーや情報交換を行い連携を図ることで、庁内の情報発信力の向上を図ることが出来た。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県外への移動が制限され、東京圏からの来訪者数を増やすことが出来なかった。 	「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき市外に向けたプロモーションの効果を高めるため、マーケティング手法を取り入れ、全庁的な視点で連携した情報発信を実践する。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	15	良好な景観の形成
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	高濱 康亘 都市整備部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 都市整備技術監兼次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図る。</p>	<p>都市景観シンポジウム、都市景観賞等を開催し景観に関する意識の向上を図っているが、成果指標である、まちづくり評価アンケートの全ての評価指標が概ね微増傾向であるものの、令和6年の目標値達成が見込めない状況にある。引き続き都市景観シンポジウム、都市景観賞の内容の充実化等について検討するとともに、成果指標が停滞している要因の把握に努める必要がある。</p> <p>景観重要建造物等については、老朽化に対応するために計画的な改修を進める必要がある、その先鞭をつける紺屋町番屋改修では、利活用のあり方も指標向上に一定の役割を果たすことが期待される。</p> <p>また、屋外広告物については、あらためて広く市民等への制度周知に努める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>都市景観シンポジウム、都市景観賞などを通し市民への景観に対する意識の向上を図り、景観計画区域内行為届の審査・指導により良好な景観形成となるよう誘導し、併せて景観計画の周知を行った。</p> <p>景観重要建造物、景観重要樹木等の維持保全を図り、市所有の景観重要建造物等を公開した。</p> <p>屋外広告物の許可により、景観計画との整合と公衆への危害防止を図りながら、官民が連携する啓発イベントを行い、屋外広告物制度の周知を図った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
街並み、山並み	優れた景観が守られる。 地域にあった景観になる。
市民・建築関係者	景観に対する意識が高まる。 地域の景観に沿った建物等を建設する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている	
当初値(H25)	70.1	R1目標値	74.7	R6目標値	79.3
<p>市所有の景観重要建造物等の公開により景観意識の向上を図っているが、老朽化が進み、計画的な改善が必要となってきた。また、誇れる景観があることに気付いていないことが考えられることから、歴史景観地域の市民への周知のほか、山並み・河川などを含めた優れた景観ポイントの発掘や、景観を意識し、人を呼び込む魅力的な道路・橋梁・沿道建造物等の整備が必要である。</p>					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 令和6年度の目標値に向け推移	
当初値(H25)	59.6	R1目標値	69.4	R6目標値	79.3
<p>田園・丘陵地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際においては、景観に配慮した形態・意匠・色彩とするよう誘導しながら、のびやかで美しい周辺の自然と調和した佇まいを維持向上していく必要がある。</p>					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	69.9	R1目標値	74.6	R6目標値	79.3
<p>山間地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際においては、景観に配慮した形態・意匠・色彩とするよう誘導しながら、豊かな自然に囲まれた現状の環境や眺望対象としての景観の維持を行っていく必要がある。</p>					
指標④	まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示されているはり紙や看板など)は、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	28.1	R1目標値	31.1	R6目標値	33.6
<p>官民が連携する啓発イベントを通じて屋外広告物制度について周知啓発を行い、制度が浸透してきている傾向にはあるが、さらに屋外広告物の制度の周知を徹底し、適正な屋外広告物が設置されるよう執り進めていく必要がある。</p>					
指標⑤	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↘	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	20.6	R1目標値	17.4	R6目標値	14.8
<p>目標値に向け、順調に推移している状況ではあるが、改善したい景観が具体的に何であるか把握し、市街地においては、景観に対する配慮が不足している建設等や、景観重要建造物等の老朽化による腐朽や解体により、次世代に継承すべき魅力ある盛岡固有の景観が失われつつあるので景観の保全を図っていく必要がある。</p>					
指標⑥		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
15-1	景観保存対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市所有の景観重要建造物を公開することにより、景観重要建造物の認識を高めた。 ・景観重要樹木の樹勢診断により、樹木の状態を把握することで適切な維持保全につながっている。 ・まちづくり評価アンケート調査において「誇れる景観がある」と回答した割合が概ね横ばいであり、R6目標値への到達が見込めない原因のひとつとして、景観重要建造物の改修が進んでいないことが考えられる。 ・盛岡の優れた景観を把握し、PRする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要樹木について、より一層の樹勢診断等の活用を図り、枯渴のないよう維持保全に努める。 ・歴史的町並み整備事業の周知を図り、鉾屋町の歴史的街並みの修景を進める。 ・市所有の景観重要建造物の維持保全のため、計画的な改修を図る。
15-2	良好な景観形成の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・都市景観シンポジウム、都市景観賞等により市民の都市景観に関する意識の向上を図った。 ・官民が連携する啓発イベントを行い、屋外広告物制度について周知を図ったが、広く浸透しているとはいえない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がより一層盛岡の景観に興味を持ってもらえるよう、都市景観シンポジウムや都市景観賞の内容の充実を図る。 ・屋外広告物の制度の周知の方法を検討し、屋外広告物の適正化を継続的に取り組む。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	16	計画的な土地利用の推進
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	高濱 康亘 都市整備部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 都市整備技術監兼次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進する。</p>	<p>盛岡市都市計画マスタープラン(全体構想)の見直し、盛岡市立地適正化計画(令和2年3月策定、令和3年3月変更)の確実な運用及び開発許可の適正な運用等により、計画的な土地利用を進めており、成果指標による進捗評価は良好に推移している。</p> <p>今後は、法令改正等を踏まえた見直しのほか、社会情勢の変化等や市民意見を踏まえた盛岡市都市計画マスタープラン(全体構想)に基づき、市街化調整区域の地区計画の運用方針等の策定を進め、引き続き、合理的な土地利用を図る必要がある。また、盛岡市都市計画マスタープラン(地域別構想)の見直しを進めるほか、農村部のコミュニティ維持等の課題に対応する市街化調整区域の土地利用について、関係部署と連携して検討を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>都市計画法に基づく区域区分等の見直しに向けた都市計画基礎調査や開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、国土利用計画盛岡市計画や都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
都市計画区域, 農用地区域, 森林区域	森林や農地が自然環境や生産の場として保全される。無秩序な市街化が防止され市街地の密度が維持される。
-	-
-	-
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合(市域における都市計画区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	★ 令和6年度の目標値に到達	
当初値(H25)	50.3	R1目標値	50.3	R6目標値	50.3
<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整等を実施したことにより、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における土地利用が適正に図られている。</p> <p>開発行為及び建築行為の申請前の窓口相談等において、十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が継続されている。</p>					
指標②	農用地として保全し土地利用する割合(市域における農用地区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	8.4	R1目標値	8.4	R6目標値	8.4
<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用、関係施策や計画における相互連携による調整等を実施したことにより、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における土地利用が適正に図られている。</p> <p>開発行為及び建築行為の申請前の窓口相談等において、十分な指導を行っていることから、農用地の保全が継続されている。</p>					
指標③	森林として保全し土地利用する割合(市域における森林区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	73.2	R1目標値	73.2	R6目標値	73.2
<p>関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を図ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。</p> <p>また、開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
16-1 土地利用に関する計画の策定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等に即して、適正な土地利用が図られている。 人口減少、少子化及び高齢化の進展等により、都市部及び農村部の生活サービス、コミュニティ、社会資本の維持が困難になる。 市街地を取り囲む農用地や森林資源を適正に維持管理し、継続して保全する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の社会情勢の変化や各種関連計画の策定状況等を踏まえて見直しを行った都市計画マスタープランの全体構想を受けて、都市計画マスタープランの地域別構想の見直しを進めるほか、都市再生特別措置法の改正を踏まえた立地適正化計画の見直しを進め、計画的な土地利用を進める。 市街化調整区域においては、引き続き、市街化の抑制、農村部の集落維持、既成の大規模住宅団地や工業団地の維持とともに、立地ニーズに合わせた土地利用を進める。
16-2 土地利用の管理・指導	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域及び市街化調整区域の区分による適正な土地利用が図られている。 開発許可及び建築許可に関する窓口相談等に予約制を導入し、待ち時間の解消のほか、効率的で適正な指導を行っており、適正な土地利用が図られている。 審査基準の緩和に関する相談や調査、資料収集が必要であり、複雑で多様な相談内容への対応に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発相談や建築相談の窓口の予約制による効率的な対応を継続するとともに、分かりやすい説明資料の作成等を検討し、適正な指導を推進する。 都市計画法の規定に基づき、開発許可基準等の適正な運用を継続して行うとともに、法令改正や岩手県協議を踏まえ、他都市の事例も参考にしながら、地域の実情等に応じた市街化調整区域における開発許可等の基準運用の検討を進める。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	17	子どもの教育の充実
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	岡市 和敏 教育部長	
評価シート作成者	川原 善弘 教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図る。	盛岡市学校教育の目標を、「子どもたち一人一人に、自立して社会で生きていくための基礎を育む」とし、全市的な取組を総合的に進めており、一定の効果が出ているものと認識している。 成果指標としている小中学校の学力については、学力向上推進事業による授業改善等の取組により、全ての指標で全国水準を上回る傾向が維持されているが、体力運動能力については、令和2年度は調査が行われていないが、令和元年度調査において、全国水準から低下傾向の項目が見受けられる。 学力、体力運動能力とも、なお課題があることから、要因を分析し、取組方法を研究しながら、引き続き全市的な取組を展開していく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<p>教員の指導力向上のための取組を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、道徳教育・先人教育の充実などにより、豊かな心の育成を進めた。また、スクールアシスタント67名や不登校生徒等対策相談員15名を配置し、個別に配慮が必要な児童生徒への支援に取り組んだ。</p> <p>学校等の施設については、校舎の大規模改修工事、プール改修工事、及びトイレ改修工事を行ったほか、施設の適切な維持保全に努めた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
小中学生	学力の向上が図られる。 心身ともに健全育成が図られる。
幼児	健やかな成長が図られる。
高校生	学力の向上が図られる。 生徒一人一人の希望に沿った進路の実現が図られる。
教員	誠実公正でかつ指導力が向上されている。
小中学校施設等	充実した教育環境に整備され、良好に保たれている。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移 数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「読むこと」領域の全国比が121であり、「話すこと・聞くこと」領域(119)、「書くこと」領域(116)及び「伝統的な言語文化と国語の特質」領域(111)でも全国平均を上回っているが、誤答率が5割以上である小問内容7項目のうち、3項目が「書くこと」領域の内容であり、目的や条件を踏まえて書く活動が不足しており、適切に表現する力が不足していると考えられる。	
当初値(H25)	110.6	R1目標値	113.0		
指標②	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:算数】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている 数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「数量関係」領域の全国比が114であり、「数と計算」領域(111)、「量と測定」領域(104)及び「図形」領域(103)でも全国平均を上回っているが、誤答率が5割以上である小問内容4項目のうち、3項目が「図形」領域の内容であり、「関連付けて考える」学習活動の不足から、図形の性質や図形の作図の根拠の理解不足が考えられる。	
当初値(H25)	108.4	R1目標値	110.0		
指標③	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移 数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「話すこと・聞くこと」の全国比が113であり、「書くこと」領域(108)、「読むこと」領域(102)及び「伝統的な言語文化と国語の特質」領域(112)でも全国平均を上回っているが、「読むこと」領域の「説明的な文章を読むこと」、「語句や表現技法についての理解」において、全国平均を下回っており、「言葉による味方・考え方を働かせて言語活動を行うことが不足し、言葉の働きや文章構成等に着目した理解力が不足していると考えられる。	
当初値(H25)	103.8	R1目標値	107.0		
指標④	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:数学】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 令和6年度の目標値に向け推移 数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「数と式」領域の全国比が112であり、「図形」領域(103)及び「資料の活用」領域(109)でも全国平均を上回っているが、「関数」領域の全国比が94で、全国平均を下回っており、「数学的な見方・考え方を働かせて、論理的、統一的・発展的に考える機会や、表・式・グラフを関連させながら事象について考察したり表現したりする機会が不足していると考えられる。	
当初値(H25)	102.2	R1目標値	105.0		
指標⑤	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:英語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	★ 令和6年度の目標値に到達 数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「書くこと」領域の全国比が110であり、「聞くこと」領域(104)、「話すこと」領域(105)及び「読むこと」領域(107)でも全国平均を上回っているが、「話すこと」領域の「テーマに沿ってスピーチする」、「読むこと」領域の「英文を正しく読み取る」において、全国平均を下回っており、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の全領域でバランスのとれた指導の継続が必要と考えられる。	
当初値(H25)	103.2	R1目標値	105.0		
指標⑥	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている 50m走・20mシャトルラン・反復横跳び・立ち幅跳び・ソフトボール投げ・長座体前屈・握力・上体そらしの8種目の調査結果(令和元年度)による。筋力(握力)が全国標準値を上回っている。全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られてきているが、全国との比較において低い結果となり、正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきていることや、登下校時の保護者による送り迎えが増えていることも要因の一つと考えられる。	
当初値(H25)	97.8	R1目標値	101.0		

実績値の推移				進捗の評価			
指標⑦	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:女】	単 位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている			
当初値	25.0	100.5	R1目標値	101.0	R6目標値	101.0	
				<p>・50m走・20mシャトルラン・反復横跳び・立ち幅跳び・ソフトボール投げ・長座体前屈・握力・上体そらしの8種目の調査結果(令和元年度)による。筋力(握力)、敏捷性(反復横とび)、瞬発力(立ち幅跳び)が全国標準値を上回っている。全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られているが、全国との比較において低い結果となっており、正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきていることや、登下校時の保護者による送り迎えが増えていることも要因の一つと考えられる。</p>			
指標⑧	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:男】	単 位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている			
当初値(H25)	100.4	100.4	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0	
				<p>50m走・20mシャトルラン・反復横跳び・立ち幅跳び・ハンドボール投げ・長座体前屈・握力・上体そらしの8種目の調査結果(令和元年度)による。筋力(握力)、筋持久力(上体そらし)、柔軟性(長座体前屈)は、全国標準値を上回っている。全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られているが、全国との比較において低い結果となっており、運動に対して、正しく身体を動かすことができない生徒が多いことが要因として考えられる。</p>			
指標⑨	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:女】	単 位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている			
当初値(H25)	100.2	100.2	R1目標値	102.0	R6目標値	102.0	
				<p>50m走・20mシャトルラン・反復横跳び・立ち幅跳び・ハンドボール投げ・長座体前屈・握力・上体そらしの8種目の調査結果(令和元年度)による。筋力(握力)、筋持久力(上体そらし)、柔軟性(長座体前屈)は、全国標準値を上回っている。全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られているが、全国との比較において低い結果となっており、運動に対して、正しく身体を動かすことができない生徒が多いことが要因として考えられる。</p>			
指標⑩		単 位	目指す方向				
当初値(H25)				R1目標値		R6目標値	

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
17-1	小中学校教育の充実	<p>○学力</p> <p>1 小学校4年生</p> <p>盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透するとともに、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する児童が増加してきている。</p> <p>(1)国語</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「読むこと」領域の全国比が121であり、「話すこと・聞くこと」領域(119)、「書くこと」領域(116)及び「伝統的な言語文化と国語の特質」領域(111)でも全国平均を上回っているが、目標値を達成していない。</p> <p>・誤答率が5割以上である小問内容7項目のうち、3項目が「書くこと」領域の内容である。</p> <p>(2)算数</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「数量関係」領域の全国比が114であり、「数と計算」領域(111)、「量と測定」領域(104)及び「図形」領域(103)でも全国平均を上回っているが、目標値を達成していない。</p> <p>・誤答率が5割以上である小問内容4項目のうち、3項目が「図形」領域の内容である。</p> <p>2 中学校2年生</p> <p>盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」を位置付けた授業が浸透するとともに、家庭学習に1時間以上取り組んでいると回答する生徒が増加してきている。</p> <p>(1)国語</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の平均正答率では、「話すこと・聞くこと」の全国比が113であり、「書くこと」領域(108)、「読むこと」領域(102)及び「伝統的な言語文化と国語の特質」領域(112)でも全国平均を上回っているが、目標値を達成していない。</p> <p>・「読むこと」領域の「説明的な文章を読むこと」、「語句や表現技法についての理解」において、全国平均を下回っている。</p> <p>(2)数学</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「数と式」領域の全国比が112であり、「図形」領域(103)及び「資料の活用」領域(109)でも全国平均を上回っているが、目標値を達成していない。</p> <p>・「関数」領域の全国比が94で、全国平均を下回っている。</p> <p>(3)英語</p> <p>・数研式全国標準学力検査(NRT)の結果において、全国平均より高い水準であった。各領域の正答率では、「書くこと」領域の全国比が110であり、「聞くこと」領域(104)、「話すこと」領域(105)及び「読むこと」領域(107)でも全国平均を上回り、目標値を達成している。</p> <p>・「話すこと」領域の「テーマに沿ってスピーチする」、「読むこと」領域の「英文を正しく読み取る」において、全国平均を下回っている。</p> <p>○体力運動能力</p> <p>1 小学校5年生</p> <p>体育の授業や休み時間等での運動量確保や、盛岡市とスポーツ協会と協力しSAQTトレーニングの取組によって改善が図られている。</p> <p>正しい姿勢で歩いたり走ったりできる児童が減少してきている。</p> <p>登下校時の保護者による送り迎えが増えている。</p> <p>(1)男子</p> <p>・筋力(握力)が全国標準値を上回っている。</p> <p>・全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られてきているが、全国との比較において低い結果となっており、目標値を達成していない。</p> <p>(女子)</p> <p>・筋力(握力)、敏捷性(反復横とび)、瞬発力(立ち幅跳び)が全国標準値を上回っている。</p> <p>・全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られているが、全国との比較において低い結果となっており、目標値を達成していない。</p> <p>2 中学校2年生</p> <p>体育の授業での運動量確保や、部活動での運動量確保と休養のバランスがとれたことなどによって基礎体力の強化が図られてきている。</p> <p>盛岡市の全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)の値が上がってきている現状であるが、全国基準値も上がってきている。</p> <p>運動に対して、正しく身体を動かすことができない生徒が多い。</p>	<p>○学力</p> <p>・授業における、全市の共通取組内容である「見通しをもつ活動」「考え、学び合う活動」「振り返る活動」の学習活動を通して、子どもたちが学んだことを自覚し、達成感や有用感をもつことができるようにする。</p> <p>・「各種学力調査における誤答や無回答の要因を分析し、指導に生かすこと」、「『確かな学力育成プラン』の年度をまたいだ共有」を通して、指導改善のCAPDサイクルを機能させる。</p> <p>・各学校の改善に向けた取組事例を共有しながら、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>・家庭学習について量的な改善が図られてきているため、質的な改善を図るとともに、主体的に取り組む児童を育成する。</p> <p>1 小学校4年生における授業改善</p> <p>(1)国語 言葉に着目しながら「考えを深める学び合い」</p> <p>(2)算数 学習内容を関連させながら「考えを深める学び合い」</p> <p>2 中学校2年生における授業改善</p> <p>(1)国語 文章を目的に読みながら「考えを深める学び合い」</p> <p>(2)数学 数学的に表現し伝え合いながら「考えを深める学び合い」</p> <p>(3)英語 領域を関連させながら「考えを深める学び合い」</p> <p>○体力運動能力</p> <p>1 小学校</p> <p>・徒歩の登下校を呼びかけや日常的な外遊びを働きかける等、60運動とも関連させながら、基礎体力の向上を図っていく。</p> <p>・体力向上に向けた指導方法や実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。</p> <p>・各学校の改善に向けた取組事例を共有しながら、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>・「走る」に特化した研究員研究を行い、研究発表会で発表を行う。</p> <p>・体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていく。(ウォーミングアップDVDの活用)</p> <p>2 中学校</p> <p>・小学校に引き続き60運動に取り組むとともに、「走る」に特化しながら、体力の向上を図っていく。</p> <p>・体育の授業や部活動を通して、ウォーミングアップの重要性を理解させ、正しい身体の使い方を習得させることで、基礎体力の向上を図っていく。</p> <p>・体力向上に向けた指導方法や実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に浸透させながら体力向上を図っていく。</p> <p>・各学校の改善に向けた取組事例を共有しながら、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>・「走る」に特化した研究員研究を行い、研究発表会で発表を行う。</p> <p>・体育の授業等で取り組むウォーミングアップを浸透させながら体力向上を図っていく。(ウォーミングアップDVDの活用)</p>

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
		<p>(男子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投力(ハンドボール投げ)が全国標準値を上回っている。 ・全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られているが、全国との比較において低い結果となっており、目標値を達成していない。 <p>(女子)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋力(握力)、筋持久力(上体そらし)、柔軟性(長座体前屈)は、全国標準値を上回っている。 ・全身持久力(20mシャトルラン)とスピード(50m走)は、改善が図られているが、全国との比較において低い結果となっており、目標値を達成していない。 	
17-2	幼稚園教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の満足度は向上しているが、各幼稚園では、園児の減少に伴い集団が小規模となり、人間関係の固定化や体験できる遊びの限定、集団生活を通して社会性をはぐくむことが難しい状況が生じている。 ・また、子育て支援として保護者のニーズに対応した保育サービスの充実が求められているが、運営効率の面から取組拡大は困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児理解に基づく個の特性に応じた教育活動の充実や保護者への積極的な情報発信、小学校教育との円滑な接続を図る幼児教育を提供する。 ・市立幼稚園各園の今後の在り方については、保護者や地域住民の意見も含め検討する。
17-3	高等学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導が充実し、希望する進学・就職の目標達成率が向上している。 ・社会的・職業的に自立し、社会の担い手となる人材の育成に向けた教育の充実が求められるとともに、特別進学コースの安定的な国公立大学等への合格率を維持することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な探究の時間」等を通して、キャリア教育を充実させ、社会的・職業的自立に向けた総合生活力と人生設計力を育成する。 ・教職大学院等との連携を通して、生徒が意欲を高め、主体的に活動する授業づくり及び対話による授業展開についての研修を実施し、生徒の意欲が引き出される授業の改善へとつなげる。
17-4	教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、各講座に定員(会場定員の1/2)を設けて開催し、全講座の定員245人を上回る、386人の参加希望者があり、全ての講座で参加者を抽選で決定し開催した。 ・参加者アンケートでは、講義だけでなく、協議や演習、実技、見学等の工夫により、研修の充実が図られているとの指摘が見られ、満足度(4段階評価:3.85)の向上が図られた。 ・夏期休業中の開催では、県教委の教育課程説明会や授業力向上研修、中学校の運動部の東北大会、高校体験入学等が重なることが予想され、開催期日については、工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度も各講座に定員(全講座定員445人)を設け、感染症対策を徹底して開催する。 ・従来の講座に加えて、今日的課題、教員のニーズを踏まえ、「ICT活用」「コミュニティ・スクール」「生徒指導(いじめ)」「教育相談(LGBT)に係る講座を新設し開催する。 ・講座の内容に応じて、各学校の効果的な実践事例を取り上げ、2学期からの教育活動の充実を図る。 ・岩手県立総合教育センターが開催する、授業力改善研修、教育課程説明会や学校行事等の開催期日等について確認しながら開催する。
17-5	学校施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな2校の大規模改修に着手し、既に着手している事業に係る工事及び実施設計を実施することができた。 ・学校を含む公共施設について、限られた財源を効果的に活用し、計画的な保全の実施と施設の長寿命化を図り、次世代に大きな負担を強いることなく、「公共施設の保有の最適化」を推進し、持続可能な市民サービスの提供を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿命化工事実施マニュアル」に基づき、事業費の精査を行い、限られた財源を効果的に活用することにより、将来にわたって様々なニーズに対応できる施設整備に努めていく。 ・「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」と整合を図りつつ、施設の複合化が円滑に進むよう関係団体、関係部署等と緊密な調整を進めていく。 ・学校プールの老朽化への対応として、大規模改修の他に、学校プールの共用化、水泳授業の民間委託及び市営プールの使用等について検討を進める。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	18	生涯学習の推進
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	岡市 和敏 教育部長	
評価シート作成者	川原 善弘 教育次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図る。	市民の生涯学習を支援するため、市民ニーズを捉え、多様な講座等の開催に努めているところであるが、受講者の年代や性別に偏りがあるほか、多様化するライフスタイルにも幅広く学習機会に接することができるよう、更なる創意工夫、改善が必要と考えている。 また、社会教育施設の老朽化が進んでおり、市民が安全・安心に利用できることに加え、利便性の高い施設となるよう修繕・改修・整備を計画的に実施していく必要がある。 今後も、市民の学習意欲を高め期待に応えられるよう、ソフト・ハード両面から、生涯学習推進のための環境づくりに努める必要がある。

施策の概要

主な取組内容
公民館等では、市民ニーズを把握するとともに、コロナ禍におけるリスク評価を行い、感染防止対策を講じながら、家庭教育支援・青少年教育・成人教育・高齢者教育・芸術文化活動・生涯学習推進・地域連携など、幅広いテーマで学習機会の提供に努めた。 また、中央公民館企画展示室の大規模改修工事、中央公民館に隣接する駐車場用地の取得、浜民公民館・浜民図書館の長寿命化修繕(20年目)に取り組むなど、市民の良好な学習環境の整備に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	意欲的に学習活動に取り組む。
社会教育施設	計画的な整備や修繕により良好な環境が保たれる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	%	↗	△ 遅れが生じている		
当初値 (H25) 40.6	R1目標値 43.9	R6目標値 47.2	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民の活動自粛や、ライフスタイルの多様化、情報通信機器の発達等により、生涯学習に対する市民意識が変化していることが社会的背景として考えられる。 社会教育施設における学習講座は、多くの参加が期待できる市民が学びたいテーマだけでなく、防災や環境など社会の変化に応じて学んでほしいテーマとのバランスを図りながら実施する必要があること、また、学習活動の機会や時間の確保が難しい働き世代の講座参加者数が少ない状況にあることを踏まえ、講座の開催日時や内容について、さらに見直しを図っていく必要がある。 		
実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単 位	目指す方向			
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値			

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
18-1 社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学びの循環推進事業では、多彩な講座メニューを用意し、市民の継続的な学習活動に活用されているが、大学教員を講師として派遣する「専門コース」の活用が少ないほか、防災や環境など社会的な課題をテーマとする講座への講師派遣が減少している。 家庭教育支援や青年教育など社会教育事業の提供により、市民の学習機会の充実が図られるとともに、新成人のリーダーが育成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座等の開催に当たり、大学との連携強化を図るほか、社会教育に関する事業の効果的な周知方法を検討する。 家庭教育支援や青年教育など社会教育に係る学習機会の充実と団体の育成支援を継続する。
18-2 社会教育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 多様な講座の開催に努めたが、講座により参加者数に偏りがあるほか、勤労青年層の参加が少ない。 中央公民館企画展示室の大規模改修工事、中央公民館に隣接する駐車場用地の取得、浜民公民館・浜民図書館の長寿命化修繕(20年目)などに取り組んだが、引き続き、老朽化の進む社会教育施設の計画的な改修、及び新たな施設整備を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座等の開催に当たり、大学との連携強化を図るほか、市民ニーズの把握に努め、学習テーマのバランスを図りながら、魅力ある講座を実施する。 老朽化した社会教育施設の計画的な改修、及び「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」との整合を図りながら、市民ニーズに対応した新たな施設整備を推進する。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	19	社会を担う人材の育成・支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤 忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	高橋 享孝 子ども未来部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組む。	「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」と連携を図りながら、若い世代や女性が活躍できるよう、今後も様々な支援を展開していきたい。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 県が設置する「ジョブカフェいわて」に市事業としてカウンセラーを配置し、若者の就業支援を行った。 国が設置する「もりおか若者サポートステーション」において、市事業としてワーキングルームの開設やボランティア活動の場の提供、臨床心理士によるカウンセリングなどを実施し、若年無業者の就業に向けた支援を行った。 市役所でのインターンシップを希望する大学生等の受入れを行った。 高校生が市内の民間企業でのインターンシップを経験できるよう、受け入れ可能企業と高校生とのマッチングを行った。 地元企業で働く若手社員の仕事の様子や仕事を選んだきっかけなどを紹介し、地元で働き暮らすことをイメージしやすくすることで、将来の地元定着を目的とした冊子「モリオカシゴトカメラ」を作製し、盛岡広域管内の高校1年生に配布した。 若者の地元定着を支援するため、就職後3年目までの若手社員を対象に、コミュニケーションスキル向上研修、キャリア開発研修を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
若い世代の市民	社会で活躍できるようになる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
もりおか若者サポートステーションに年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定した者の割合	%	→		△ 遅れが生じている		ジョブカフェいわての利用者数	人	↗	★ 令和6年度の目標値に到達		
当初値(H27)	R1目標値	62.9	R6目標値	62.9		当初値(H25)	29,529	R1目標値	55,000	R6目標値	55,000
<p>※R1に「支援を受けて就職を決定した人数」から「年度内に新規登録した盛岡市民のうち就職決定したものの割合」に変更</p>				<p>各関係機関や病院との連携が図られており、全体の登録者、市内在住の登録者とも増加傾向にある。一方、利用者の抱える問題が複雑化し、一人ひとりに対する支援に要する期間が長期化する中で、新規登録者に対する就職者の割合は前年度より低下した。</p>						<p>若手県が設置する「ジョブカフェいわて」において、就職等に関するカウンセリング等の業務を行っているが、県事業との連携により、きめ細やかなカウンセリングが実施できていることから、利用者は目標を大きく上回っており、若い世代に十分に認知されているものと考えられる。</p>	

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
19-1 若い世代の活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> 若年無業者となる背景は、心身の健康上の理由や人間関係に関する不安など、多種多様で複雑な要因があり、家族が公にすることを避ける例も多いため、支援を必要とする若年無業者の全容把握は困難である。「もりおか若者サポートステーション」の延べ利用者数は前年並みを確保し、一定の実績を上げているが、利用者の抱える問題も複雑化していることから、一人の支援に対し、以前に比べ時間を要している。継続的かつ丁寧な支援が求められる分野であり、臨床心理士によるカウンセリング、ジョブトレーニングやボランティア体験の実施など、様々な支援メニューにより、利用者の社会的自立につなげていく必要がある。 「ジョブカフェいわて」は、若年者の就労に関する相談の拠点として十分に認知されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年者は今後の社会を担う貴重な人材であり、就労や職場定着は重要な課題となっていることから、引き続き若年者や若年無業者の就労支援を行うが、「もりおか若者サポートステーション」については、更なる利用促進のための周知・PRに努めるとともに、本人の意向を尊重しながら丁寧な支援に努めていく。 「ジョブカフェいわて」については、より利用者のニーズに沿った支援が展開できるよう、事業の振り返り等を通じた改善に努めていく。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	20	地球環境の保全と自然との共生
施策主管部等	環境部	
評価責任者	小原 勝博 環境部長	
評価シート作成者	森田 晋 環境部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進する。	地球温暖化対策、自然環境保全については、環境基本計画等を改定し、多様な講座を開催するなど施策の推進に努めているところであり、今後も脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギー利用拡大や市民の省エネ行動の実践啓発などを効果的に進める必要がある。 循環型社会の形成に係るごみの排出状況については、事業系ごみが減少する一方で家庭系ごみが増加しているなど、新型コロナウイルス感染症対策の影響が大きいと受け止めており、今後のトレンド予測が難しい状況であるが、そのような中でも、市民・事業者が資源化・減量化に取り組むことができるよう、効果的な施策の展開に努めるとともに、様々な機会を捉えて周知啓発を重ねていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<p>【自然の保護と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近郊自然歩道9路線について、ガイドマップを配布及び環境部ホームページに詳細なコースマップや花暦などを掲載し、また、適切な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めた。 <p>【環境を大切に作る心の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習講座を11回開催したほか、環境部ホームページを活用し環境啓発を行った。 <p>【資源循環型社会の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区別収集データの分析及び地区別収集データに基づく各地区独自の取組事例を紹介した。 市クリーンセンターにおいて事業系古紙類の搬入規制を開始した。 市リサイクルセンターに監視カメラを設置し、適正な分別がなされていない事業系ごみの搬入規制体制を強化した。 <p>【地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置補助金」を実施し、住宅への太陽光発電システム等の普及を図った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
身近な自然、森林・水源、その他(動植物)	自然が守られる。
市民・事業者	地球環境の保全の大切さが理解され、環境に配慮した行動が促進される。
廃棄物	発生が抑制される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価																									
指標①	まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	<p>○ 令和6年度の目標値に向け推移</p> <p>平成28年度まではほぼ目標値を達成していたが、平成29年度以降は実績値が目標値を下回っている。自然環境の保全と活用の周知が不十分であったと考えられる。 今後は、近郊自然歩道にもっと親しんでもらえるよう、令和3年度に整備する玉山区への新しいルートの周知や、環境部ホームページにおいて情報を掲載するなど、身近な自然に触れ合う機会の情報発信が必要である。</p>																									
当初値(H25)	80.8	R1目標値	83.0			R6目標値	86.0																						
<table border="1"> <caption>指標①の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値(H25)</td><td>80.8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>82.6</td></tr> <tr><td>H28</td><td>82.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>80.4</td></tr> <tr><td>H30</td><td>81.1</td></tr> <tr><td>R1</td><td>80.4</td></tr> <tr><td>R2</td><td>80.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </tbody> </table>				年度	実績値	当初値(H25)	80.8	H27	82.6	H28	82.7	H29	80.4	H30	81.1	R1	80.4	R2	80.6	R3		R4		R5		R6			
年度	実績値																												
当初値(H25)	80.8																												
H27	82.6																												
H28	82.7																												
H29	80.4																												
H30	81.1																												
R1	80.4																												
R2	80.6																												
R3																													
R4																													
R5																													
R6																													
指標②	まちづくり評価アンケート調査「CO2の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>2年連続で前年度より実績値が減少している。 近年、気候変動による自然災害が頻発しており、環境の変化に関する報道も多かったが、環境問題や省エネよりも、自らの生活や命を脅かす感染症問題のほうがより意識されている可能性も否定できない。 今後も、地球温暖化対策としてのCO2削減の重要性や、再生可能エネルギーの導入促進、ごみの減量など、取り組みやすい内容を分かりやすく市民に情報発信するなど、「地球環境にやさしい生活」に関する市民の意識をより高めていく必要がある。</p>																									
当初値(H25)	80.7	R1目標値	83.0			R6目標値	86.0																						
<table border="1"> <caption>指標②の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値(H25)</td><td>80.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>78.4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>79.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>77.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>79.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>77.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>76.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </tbody> </table>				年度	実績値	当初値(H25)	80.7	H27	78.4	H28	79.2	H29	77.1	H30	79.6	R1	77.2	R2	76.6	R3		R4		R5		R6			
年度	実績値																												
当初値(H25)	80.7																												
H27	78.4																												
H28	79.2																												
H29	77.1																												
H30	79.6																												
R1	77.2																												
R2	76.6																												
R3																													
R4																													
R5																													
R6																													
指標③	ごみ総排出量	単 位 t	目指す方向 ↘	<p>★ 令和6年度の目標値に到達</p> <p>当初値より年々ごみ総排出量が減少し、令和6年度の目標を達成している。 これまでのごみの発生抑制やリサイクルの取組が成果として現れているほか、コロナ禍に伴う経済活動の縮小により主に事業系ごみの排出量が減少したことが、総排出量の減少に寄与していると考えられる。 コロナ禍の収束による事業活動の回復に伴い、ごみの総排出量が再び増加する懸念があることから、取組を強化継続する必要がある。</p>																									
当初値(H25)	118,398	R1目標値	111,170			R6目標値	105,880																						
<table border="1"> <caption>指標③の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>当初値(H25)</td><td>118,398</td></tr> <tr><td>H27</td><td>114,318</td></tr> <tr><td>H28</td><td>111,703</td></tr> <tr><td>H29</td><td>110,003</td></tr> <tr><td>H30</td><td>109,892</td></tr> <tr><td>R1</td><td>108,...</td></tr> <tr><td>R2</td><td>102,970</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせH28に目標値を変更している</p>				年度	実績値	当初値(H25)	118,398	H27	114,318	H28	111,703	H29	110,003	H30	109,892	R1	108,...	R2	102,970	R3		R4		R5		R6			
年度	実績値																												
当初値(H25)	118,398																												
H27	114,318																												
H28	111,703																												
H29	110,003																												
H30	109,892																												
R1	108,...																												
R2	102,970																												
R3																													
R4																													
R5																													
R6																													
指標④		単 位	目指す方向																										
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値																									

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
20-1	自然の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> 近郊自然歩道や登山道の情報を提供するとともに適切な管理を行い、市民が自然に親しむ場所を提供することができた。 玉山地域における新しい近郊自然歩道設置に向けて地元住民との話し合いを行い、コース概要を決定した。令和3年度に案内板や方向指示版等の整備を行う予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林や河川などのかけがえのない自然や多様な生物が生息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの市民が自然を感じられる環境づくりを進める。
20-2	環境を大切にす心の育成	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習講座は新型コロナウイルス感染予防のため実施回数を減らし、募集人数も抑えているため、例年より参加者数は減少した。その分、講座内で直接市民と積極的な対話を行うことができているので、今後も感染対策を講じながら地道な啓発活動を継続していく必要がある。エコライフ推進イベントは動画配信となったが、視聴者数は多く、一定の成果が得られたと考えられる。 地球環境にやさしい生活を常に心がけている市民の割合は、ほぼ横這いの状況で目標値に達していないことから、更なる環境啓発を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者に環境保全に向けた取り組みやすい情報を分かりやすく提供するとともに、環境学習講座の開催や環境に関する啓発活動を通して環境保全の意義や必要性を周知していくことにより、市民・事業者の環境を大切にする意識の向上を図る。
20-3	資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ（資源を除く。）の減量を目的とする各種事業の実施により、分別排出及び資源化に対する市民意識は高まっており、ごみ総排出量、1人1日当たりの排出量とも着実に減少してきたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、令和2年3月以降、家庭ごみの排出量が増加傾向にあるため、引き続き、今後の動向を注視する必要がある。 令和2年度から事業系ごみの搬入規制を開始したこと、新型コロナウイルスの影響による企業活動の縮小が相まって、ごみ総排出量は前年度（令和元年度）と比べて大きく減少したが、今後企業活動の回復に伴って事業系ごみの排出量の増加が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの減量化については、ごみ排出データ分析から得られた地区ごとの特徴を踏まえ、資源化・減量化に関する効果的な周知啓発を行うとともに、令和3年度から導入する「資源・ごみ分別アプリ」を通じ、より効果的な周知を図る。 事業系ごみの減量化については、搬入規制の実施及び廃棄物の適正排出について、引き続き、事業者へ十分な周知を行い、資源化の推進及びごみ排出量の一層の削減を目指す。
20-4	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム等への補助により、91件の太陽光発電システムが設置された。 事業の財源である「地球温暖化対策実行計画推進基金」の残高が減少しており、事業の優先度の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの排出削減のため、太陽光、風力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、市民の省エネ行動の周知啓発などを進める。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	小笠原 康則 農林部長	
評価シート作成者	佐藤 篤 農林部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。	「農林業の振興」における重要課題の一つとして、従事者の高齢化と後継者不足に伴う労働力不足が挙げられ、担い手農家や林業経営体、農林業就業者の育成・確保が急務となっている。 このことに対応するため、「農業分野」においては、引き続き、関係機関と連携し、親元就農や新規就農者への継続的な支援や経営の安定化に向けた農家への農用地の集積化・集約化を推進する必要があるほか、「林業分野」においては、森林資源の循環利用と、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るために、森林資源の調査結果の活用等により、林業経営体との連携を強化しながら取組を展開するべきと考える。 特に、生産性を向上させ、儲かる農林業の実現のため、生産基盤と生産施設の整備を推進するとともに、ICTやロボット技術を活用したいわゆるスマート農林業の導入などにも取り組む必要がある。 今後においても、戦略プロジェクトである「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」における集中的な取組と並行し、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大に向けた「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略アクションプラン」の着実な実施や、国外への販路拡大に向けた「盛岡産農畜産物の輸出に向けた基本方針」に基づく取組を積極的に推進していきたい。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な農畜産物の安定供給に向けて、農業者の生産意欲と生産性の向上を図るため、有害鳥獣被害対策や農業用施設・機械の導入などを支援したほか、「盛岡市農業まつり」などのイベントを通じ、盛岡産農畜産物の魅力を発信しながら消費拡大に努めた。 「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づき、「美食王国もりおか」ウェブサイトを通じた情報発信をはじめ、コロナ下の状況に配慮しながら食と農の基盤強化、魅力発信、流通体制の強化及び異業種連携の促進に係る事業を複数展開し、盛岡産農畜産物の認知度向上を図るとともに、盛岡の食や農への興味、関心を高める機会を創出した。 地域で作成した「地域農業マスタープラン」の実質化を完了し、関係機関との連携強化のために設置された「人・農地問題解決加速化推進チーム」により担い手への農地の利用集積、集約化の支援を行った。また、「農業次世代人材投資事業」や「親元就農給付金事業」などの取組により、新規就農者及び担い手の確保・育成に努めた。 農業用水路など農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境保全に向けて地域一体となる取組を推進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。 健全な森林の育成を促進するとともに、市産材の利用拡大と地域林業の支援に取り組んだ。 アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めた。 森林環境譲与税を活用し、市内民有林の一部において、航空レーザ計測等による森林資源の現況調査を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる。 担い手の確保が図られる。 生産性の向上が図られる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標① 農業総生産額	百万円	↗		△ 遅れが生じている	
当初値(H25)	7,700	R1目標値	8,876	R6目標値	10,025
<p>※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している(現時点での最新はH30まで) ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している</p>					
△ 遅れが生じている	<p>平成30年度の農業総生産額(令和3年4月公表)は、本市で最も産出額が多い養鶏業(鶏卵)において全国的相場下落による減少があったものの、米、野菜、果実の増加により、小幅な減少に抑えられた。 米については、平成30年度から生産数量目標が廃止され、国が策定する需給見通し等を踏まえ需要に応じた生産を推進するため、農業再生協議会と連携しながら米政策を推進している。 また、麦・大豆等の主食用米以外の作物については、産地交付金の交付により、水田の有効活用による収益性の向上及び地域の特性を生かした産地づくりの推進を図っている。</p>				
指標③ 新規就農者数	人	↗		◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	71	R1目標値	121	R6目標値	211
◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	<p>国の「農業次世代人材投資事業」による支援に加え、平成29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設したほか、「農業経営改善支援員」による伴走型の相談業務により、平成25～令和2年度までの8か年で115人、令和2年度は25人の新規就農者を確保した。 農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるとともに、新規就農者の収入の安定化や農業技術の習得等について、関係機関と連携したきめ細やかな支援を継続する必要がある。</p>				

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向			
指標② 林業総生産額	百万円	↗		☆ 令和6年度の目標値に到達	
当初値(H25)	900	R1目標値	922	R6目標値	966
<p>※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している</p>					
☆ 令和6年度の目標値に到達	<p>岩手県の推計によると盛岡市の素材生産量は増加傾向にあり、伴って林業総生産額が増加したものと推される。 目標値は達成しているが、新型コロナの影響による外国産木材の不足等、林業や素材生産を取り巻く状況の変化が大きいことから、森林施策の集約化・生産基盤の整備など、今後、より安定的な生産に繋げていくための取組を、林業の川上から川下までが一体となって進めていく必要がある。</p>				
指標④ 農用地の利用集積面積	ha	↗		◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値(H25)	2,476	R1目標値	4,230	R6目標値	4,581
◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	<p>担い手への農地集積は、令和6年度目標値には未達となり、約81%の達成率であった。要因は、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があること、特に中山間地域においては、耕作条件が悪いことなどから集積が進みにくい環境にある。 目標値は達成していないが、着実に農地利用集約面積が増加していることから、令和元年度・令和2年度にわたり実質化した地域農業マスタープラン(人・農地プラン)を実践し、集積を進めるための各種支援策を具体的に紹介しながら農地中間管理事業の周知を図る必要がある。</p>				

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
21-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産直利用者の増加に伴い、都市と農山村との交流人口が増加した。 魅力発信事業や体験型プログラムの実施により、盛岡産農畜産物の認知度が高まった。 有害鳥獣捕獲活動の担い手である狩猟免許取得者が増加した。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の認定農業者への移行など、農業への定着につながる取組を進める必要がある。 盛岡ブランド食材の中には、需要と供給の安定性に欠ける品目がある。 外国産材の流入が滞っている機会を捉え、市産材の一層の利用促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応に取り組む。 農業者の就業機会の創出や6次産業化・地産地消の推進の役割を担う「農産物直売所」を側面から支援する。 特産食材として振興してきたブランド食材の今後の方向性を検討するため、各生産組合等の意向を確認しながら整理する。 新たな鳥獣被害が拡大しており、捕獲者の負担が増加する中で、その軽減に資する取組を検討・実施する。
21-2	生産基盤の整備	<p>【成果点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用機械・施設の導入を支援し、事業者の生産意欲と生産性の向上に寄与した。 中山間地域等直接支払事業の実施により、耕作放棄地発生や農用地減少を抑制した。 生産者の中で、GAPへの意識が高まり、環境と調和した農業生産活動への認識が深まった。 <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に米の民間在庫量が増加傾向にあることから、米価の下落が懸念される。 農用地や水路、農道などの地域資源の保全管理に関する担い手の負担が増加している。 主伐後の再造林費用の確保が困難なため、利用期を迎えた森林の主伐が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 余剰米の増加に伴う米価の下落を回避するため、消費拡大への支援を検討する。 地域に応じた圃場整備や農道整備を推進するほか、老朽化した水路施設等の改修に取り組む。 農用地の保全のため、地域の協働による持続的な保全活動への支援を推進する。 私有林の間伐作業や再造林に対する支援の拡充を検討する。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	赤坂 國彦 商工労働部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。</p>	<p>県内の経済情勢は、緩やかな回復の動きが継続されている状況にあるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化により、商業・サービス業分野は大きな影響を受け、特に、飲食業や宿泊業を中心に厳しい状況が続いている。</p> <p>また、中央卸売市場における生鮮食料品の流通についても、青果部、水産部とも取扱量・取扱高の大幅な減少となっており、新型コロナウイルス感染症の影響は、広範囲に及んでいる。</p> <p>今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれ、回復には一定程度の期間を要することから、コロナ禍の中で、経済活動を維持継続できるようこれまでの施策に加え、経済回復に向けた支援策を適宜講じていく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じたイベント開催等への補助を行い、商店街・個店の魅力向上を図った。また、中心市街地の商店街の活性化を図るため、「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業の実施により、中心市街地の回遊性の維持に取り組んだ。事業者への家賃補助や商品券の発行、業界団体が行う感染対策への助成など、新型コロナウイルス対応経済対策事業を実施し、感染拡大により影響を受けた事業者への重層的な支援により、経営継続につなげるとともに、地域経済の循環を図った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	魅力にあふれた活気ある商店街づくりに取り組む。
流通業者	効率的なモノの流れが促進される。
サービス業者	多様なサービスを提供する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	卸・小売の年間販売額	単 位	目指す方向	★ 令和6年度の目標値に到達	
		億円	↗		
当初値(H24)	10,724	R1目標値	11,300	R6目標値	11,800
<p>卸・小売の年間販売額は平成28年度実績では、令和元年度及び6年度の目標値を上回っており、若手県内の経済情勢において緩やかな回復の動きが継続していたことから、当市においても同様の傾向にあることが要因であるものと史料されたところである。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化しており、外出を控える動きにより、中心市街地の歩行者・自転車通行量が令和元年度と比較し6.8%減少するなど、小売業の事業活動に大きな影響を及ぼしていることから、今後も厳しい状況におかれることが懸念される。</p>					
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	サービス業の事業所数	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている	
		事業所	↗		
当初値(H24)	4,639	R1目標値	4,900	R6目標値	5,100
<p>サービス業の事業所数は、最新値の平成28年度実績では、令和元年度の目標値を上回っている。平成26年度との比較では減少しているが、当初値に比べるとサービス業全般に上昇している。特に医療、福祉部門の事業所数の増加が顕著であり、高齢者の増加による社会的ニーズの高まりが要因と史料されたところである。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化しており、宿泊・飲食サービスの新規求人数は昨年度と比較し30.3%減少するなど、事業活動に大きな影響を及ぼしていることから、今後も厳しい状況におかれることが懸念される。</p>					
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
22-1 魅力ある商店街の形成支援	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により外出を控える動きが広まった影響で、中心市街地の年間小売販売額は減少しているが、新型コロナウイルス対応経済対策事業を実施し、事業者の経営継続支援を行ったことにより、空き店舗の数に大きな変化は見られてない。しかし、中心市街地の店舗が、小売業から飲食・サービス業に業態変化していることや、コロナ禍での外出自粛の影響により、日中の通行量が減少する流れに歯止めがかかっていない。 商店街等による感染症対策をしながらのイベント開催や、交通の利便性に繋がる基盤整備事業やソフト事業の実施により一定の効果は見られるが、年間を通した通行量の増加に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に策定した、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始となった「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に沿って、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。 各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、補助制度は必要と考えられるが、市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定していく必要がある。 商店街の個別の課題やニーズに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」への対応などについての研修会等の開催を支援し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた商店街の活性化と魅力強化を図るほか、これまであまり研修会等を開催していない商店街に対して補助の活用を促す。
22-2 ロジスティクス機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度3月に作成した「市場活性化ビジョン2017」により、場内業者と開設者が一体となって活性化に取り組むことにより、市場の役割や魅力の発信を行うことができた。また、こども食堂への食材の提供を通じ食育の推進を図ることができた。 卸業・運輸・通信事業者数は、基準年と比べて増加傾向にあるものの、卸売市場では青果部、水産物部とも取扱量・取扱高の減少傾向が続いている。新型コロナウイルス感染症等の影響により、特に水産物部において取扱量・取扱高の大幅な減少となっており、生鮮食品の安定供給、効率的な物流に対する市場の役割が相対的に低下してきている。 物流業界では、ドライバーの労働環境改善や効率化・集約化等により新たな拠点整備に向けた用地需要が高まっているが、本市では対応できる用地がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通構造や流通環境の変化を注視しながら、市場活性化ビジョン2017の迅速な見直しにも順次着手する。 盛岡市公共施設総合管理計画による個別計画に基づき、市場機能の維持及び適正化を図る。 物流は産業全般を下支えしており、産業振興に不可欠な分野であることから、交通環境の優位性を生かし、盛岡南インターチェンジ周辺に需要に対応する流通業務用地の整備を検討する。
22-3 多様なサービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた事業者への新型コロナウイルス対応経済対策事業の重層的な支援により、経営への影響の軽減を図ることができた。また、サービス業の新規求人数が前年より減少しているが、全業種の減少割合と比較しても大きな差は見られなかった。 補助金の活用が個店の魅力向上や売上増など直接の成果につながるよう取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡商工会議所等が各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、継続的に支援を行い事業成果の向上を図る。 平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していく。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	赤坂 國彦 商工労働部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。</p>	<p>製造品出荷額は、令和元年度の目標値を上回っているが、引き続き、積極的な企業訪問に努め、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援の取り組みを推進するとともに、道明地区新産業等用地の整備を進め、企業集積と生産基盤の拡充促進を図る必要がある。</p> <p>また、成長分野である「医療福祉機器分野」、「情報尾サービス分野」の振興策を明確化し、県との連携による施策や取組の推進を図ることで、本市のヘルステック産業とIT産業の振興に加え、県全体の産業の高付加価値化や北上川バレープロジェクトの推進にも貢献していく必要がある。</p> <p>今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響が続くと見込まれることから、コロナ禍の中で、経済活動を維持継続できるよう適宜支援策を講じていくとともに、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・令和2年度は、3社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施した。</p> <p>・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による3件の新規創業があった。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者が起業する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向			
製造品出荷額等	千万円	↗	★ 令和6年度の目標値に到達		
当初値 (H25)	10,171	R1目標値	10,511	R6目標値	12,288
			<p>製造品出荷額等の実績値が平成28年度は増加し、平成29年度は減少しているが、これは個別企業の特例事例によるものと想定され、全体的には企業の設備投資に対する補助事業も活用されていることから、市のリーディング産業である金属製品製造業などの業績が好調であることが指標に表れたものと認められる。その後は順調に増加傾向が続いている。</p> <p>新技術の製品化・事業化の支援など、企業に寄り添った支援が必要なことから、企業サポート専門員や共同研究員を中心に、事業者ごとの課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。</p>		
当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値			
<p>※当初は速報値により目標値を設定したが、H28に確定値により目標値を変更している。</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
23-1 地場企業の経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善等研修会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会自体の自粛もあり開催数が減少している。 企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制をとり、当初は年間100件を目標にしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から訪問が出来ない期間が発生し目標を年間85件に設定したところであったが、結果的に91件の企業訪問を行うことが出来た。 国内外を対象とした販路開拓支援事業の内、国内の出展が1件あった。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。 企業訪問を通じて、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。また、より計画的・効率的な企業訪問ができるよう努める。 販路開拓支援事業については、一層の周知に取り組み、経営基盤の強化を目指す。 道明地区新産業等用地への企業誘導に一層取り組み、雇用の場の確保と市民所得の向上を目指す。
23-2 産学官金連携と新事業育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、計画していた企業数である2社より多い3社が、市の共同研究補助事業を活用し大学等と共同研究を実施したが、製品化には更に研究が必要な状況にある。 産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等の周知を実施する インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。 高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討する。 新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究する。 上記検討結果を踏まえた支援を実施する。
23-3 企業集積と生産基盤の拡充促進	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新たに固定資産を投下した1社を含む市内企業23社に対して、65件・79,206,474円の固定資産税相当額の補助を行った。 製造業等は新たな企業立地が進んでいないが、盛岡テクノパーク入居企業から事業用地拡張の引合いがあり、令和3年度に最後の一区画が売却予定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 道明地区新産業等用地において新たな産業等用地の整備に取り組む。 道明地区新産業等用地のPRに努め、企業の誘致に取り組む。
23-4 創業・起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による3件の新規創業があった。 起業家塾を受講した創業者または創業希望者がインキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるといった流れの創業が少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡商工会議所が主催する「もりおか創業スクール」など、同様の創業者向け施策の周知を実施する。 インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する。 インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。</p>	<p>・国内外における新型コロナウイルス感染症のまん延により、観光需要が激減する状況と収束の時期が見通せない中で、宿泊事業者等への支援金の給付による市内の観光基盤を支える支援策のほか、移動の制限や自粛意識が継続する状況において、域内における観光需要を喚起し、宿泊事業者を支援する盛岡の宿応援割事業を7月から3月まで継続的に実施し、11月からは県が実施する宿泊割引事業との相乗効果を図るため、対象を東北6県と新潟県民に拡大した宿泊需要の喚起策により、観光客入込数の確保と回復につなげる取組を実施した。 ・依然として感染収束の時期が見通せない状況であるが、目標指標の達成に向けたインバウンドを含めた観光需要の回復期への取組として、コロナ禍における経験や知見のほか、地域の事業者等との意見交換などにより、新しい観光の在り方や地域の特性を生かしたポストコロナに対応する効果的な施策を検討し、実践する必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・コロナ禍において、移動の制限や自粛が継続する中、観光関連事業者への支援金の給付による経済的負担の軽減や感染防止対策への支援や利用対象を最大東北6県と新潟県まで拡大した国や県の施策と併用可能とする宿泊需要喚起策を実施し、観光基盤の維持や観光客入込数の激減の抑制につなげる取組を行った。</p> <p>・令和3年4月から6か月間の期間で開催される「東北デスティネーションキャンペーン」を見据え、JR東日本盛岡支社との地方創生の連携に関する協定(盛岡の観光振興と魅力発信)による首都圏等の駅構内での観光ポスターの掲出やデジタルサイネージによる映像放映などの国内プロモーションを実施し、コロナ禍による観光需要の喚起に向けた取組を行った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
日本人・外国人(市内在住)	盛岡の魅力を知る。 盛岡が好きになる。
日本人・外国人(市外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡に訪れる。
外国人(国外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡に訪れる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	観光客入込数	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている	
		万人回	↗		
当初値 (H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	530
<p>・国内外における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3月頃から観光客の入込数に影響が見え始め、全国一斉の緊急事態宣言の発令により、移動の制限と自粛が加速化し、前年比で観光客入込数は86.7%、宿泊客数は61.2%となった。 ・緊急事態宣言の解除後、国の観光需要喚起策である「GoToトラベルキャンペーン」や宿泊需要喚起策として実施した「盛岡の宿応援割事業」により、前年の水準は下回るも徐々に回復基調も見られたが、感染拡大の波による首都圏等における緊急事態制限の再発令やまん延防止等重点措置の適用等により、移動の制限と自粛意識が継続し、観光需要の回復には至らなかった。 ・コロナ禍により祭り・イベントや首都圏でのプロモーションについても、中止を余儀なくされ、観光客の入込につながる取組が実施できなかった。</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
24-1 観光情報の発進と観光客誘致の推進	<p>・コロナ禍において、移動の制限や自粛が継続する中、域内観光需要の喚起策等を実施し、観光客入込数の激減の抑制につなげる取組を行った。</p> <p>・コロナ禍が継続しており、収束の時期が見通せないことから、移動の自粛や制限により、インバウンドのほか、国内においても依然として観光需要の回復が見込まれない状況である。</p>	<p>・コロナ禍により観光需要の低迷は継続しており、移動の制限や自粛が継続する中でも、宿泊需要の喚起策となる宿泊割引事業のほか、まちなか観光の推進に向けた伝統芸能を含めた地域の観光資源を生かした取組を展開し、域内における観光需要の喚起策を継続して実施する必要がある。 ・ポストコロナに対応する新しい観光の在り方に適応する施策の展開とコロナの収束に備えた国内外における効果的なプロモーションを展開する。</p>
24-2 観光地域づくりと滞在型観光の推進	<p>・コロナ禍において、盛岡でのコンベンション開催に対して、12件(参加者数 1,519人)の支援や盛岡市内を主会場とする一定規模以上の全国大会に対して、開催費用の一部助成を行った。(2件、400,000円)</p> <p>・感染拡大防止の観点から、MICE主催者自身が開催を中止、またはオンラインの活用などにより開催方法を変更する状況も見られるようになっている。</p> <p>・コロナ禍の長期化により、大人数が参集する従前どおりのMICE開催の需要は近年中には回復しない可能性もある。</p>	<p>・コロナ禍によって新たに生じたMICEの開催形態への対応、今後の誘致活動の手法など、ポストコロナに対応した施策を検討し、実践していく必要がある。 ・ポストコロナにおける新しい観光の在り方に対応した地域資源の活用によるまちなか観光の充実に向けた取組や広域連携による周遊型のモデルルートの検討とともに、コロナの収束後を見据えた効果的な誘致宣伝の取組を推進する。</p>
24-3 国際観光の推進	<p>・コロナの影響が開始する2月までの外国人観光客宿泊者数は、令和元年を上回る状況であった。(令和元年度:7,988人回、令和2年度:8,780人回、約10%増)</p> <p>・コロナ禍により海外渡航の制限が継続しており、インバウンド需要が激減し、回復の時期が見通せない状況である。</p>	<p>・インバウンド需要の回復時期は、国内における観光需要の回復後となることを見込まれ、現地でのプロモーションなど積極的な誘客活動ができない状況の中で、需要の回復期に備えた受入環境の整備とコロナ禍における有効なプロモーションを検討し、展開していく必要がある。 ・コロナ収束後のインバウンド需要の回復に向けて、多言語表記による観光案内板の整備や広域連携による効果的な海外プロモーションを検討し、展開する。</p>

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	赤坂 國彦 商工労働部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、宿泊・サービス業を中心に落ち込みが顕著である。また、コロナ禍により若者の地元志向の傾向はあるものの、企業では、必要な人員を確保できない状況が見られるほか、依然として若者の首都圏への流出が続いており、企業の認知度向上と若者の地元定着につながる取組を推進する必要がある。 また、企業誘致については、産学官連携関係者や金融機関、友好都市である東京都文京区など、多様なネットワークを最大限に活用するとともに、県及び広域市町と連携した取組を推進するほか、「事業拠点分散化等動向調査」等の成果を踏まえた誘致活動を一層推進する必要がある。 今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、コロナ禍の中で、経済活動を維持継続できるよう適宜支援策を講じていくとともに、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県中小企業団体中央会ほか6つの商工関係団体に対し、岩手労働局、岩手県と合同で要請活動を行い、雇用の拡大を図った。 ・若年者の地元定着を図るため、ハローワークや県等との連携による就職面談会を実施したほか、就職を希望する高校生を主な対象として地元企業の協力によるインターンシップを実施した。 ・地元企業を対象に、採用力向上に向けた新しい採用手法に関するセミナーや、自社の魅力を伝えるプレゼンテーションの方法、採用につながるインターンシッププログラムの構築に関する研修会を実施した。 ・オンラインを活用した就職面談会を開催した。 ・企業誘致については、新型コロナウイルス感染症拡大で、誘致活動が満足に行えなかったほか、例年開催している首都圏でのセミナーも中止または動画配信にとどまったが、コロナの感染拡大以前から誘致を働きかけていた企業1社が立地した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業	労働力を確保できる。 市内に事業所が立地し操業する 地元の雇用が増える。
求職者	地元で就職がしやすくなる。
中小企業の従業員	働きやすくなる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	単 位	目指す方向	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
		倍	→		
当初値 (H25)	0.94	R1目標値	1.00	R6目標値	1.00
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により雇用吸収力の大きい宿泊・サービス業の求人が令和元年度と比較して約30%落ち込んだ。今後ワクチン接種が順調に進めば、社会・経済活動ともに回復することが見込まれ、併せて求人倍率も回復していくものと思われる。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	盛岡公共職業安定所管内の就職率	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている	
		%	↗		
当初値 (H25)	37.4	R1目標値	40.0	R6目標値	42.5
<p>企業求人数の減少のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で就職活動を控える動きがあったため、新規求職申込件数が令和元年度と比較して約7.9%減となったことから、就職率も減少した。今後は感染症対策も行われていることから、就職活動を行う人の増加が見込まれるほか、ワクチン接種の進展により更なる求職者活動の活発化が見込まれる。</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
25-1	企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業数が1社であった。 ・立地を希望する企業の条件に合致する空きオフィスが少ない。 ・事業拠点分散化動向調査により、本市への立地意向について把握ができた。 ・首都圏等の企業を対象としたマッチングイベントに参加し、本市へのサテライトオフィス立地のメリットをPRするとともに、企業の動向把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、補助事業等の周知を実施し、誘致企業を増やす。 ・首都圏等の企業に対し、訪問による情報収集や各種情報提供を行い、企業誘致を促進する。 ・県及び広域市町と連携し、企業立地セミナー等を開催し、盛岡のアピールを行う。 ・盛岡に立地するメリットとなり得る、実効性のある支援策について、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら実施に向けて検討するとともに、支援を促進する。 ・道明地区新産業等用地の整備を進め、産学官金の関係者との緊密な連携により、ヘルステック分野や製造業の誘致に努める。
25-2	雇用対策の推進	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の一般求人が減少し、求人倍率が1.0を下回った。一方で盛岡公共職業安定所管内の新規高等学校卒業者と県内の大学卒業者の就職内定率はそれぞれ98.9%(前年比▲0.3ポイント)、96.0%(前年比▲1.8ポイント)となっており、新卒採用についてはほぼ前年並みが維持されている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んでいることから、今後、社会・経済情勢の好転とともに、求人倍率は回復するものと見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、若者の地元志向の高まりが見られることから、インターンシップ事業やジョブカフェ等と連携した支援を行い、若者の地元定着に向けた取組を行う。</p>
25-3	勤労者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターの会員数が、平成26年度から7年連続して年度末会員数4,000人を下回っており、目標数に届いていないものの、令和2年度末の会員数は3,927人と前年度末と比較して87人増加しており、会員数の減少に一定の歯止めがかかっている。 ・勤労者融資については、自動車購入融資は令和元年度に引き続き多く利用されているほか、そのほかの融資も令和元年度と同程度利用されており、勤労者の生活支援につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため積極的な加入促進活動を実施する。 ・勤労者融資については、利用は好調であることから、引き続き勤労者のニーズにこたえていくこととする。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	千田 敏 建設部長	
評価シート作成者	吉田 大輔 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>	<p>安全で快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である道路や橋梁、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により確実に整備が進んでいる。また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や民間活力の活用を検討する必要がある。</p> <p>近年は自然災害が多発化しており、特に地震への対策として、橋梁や上下水道施設などの基礎的インフラの耐震化を促進するとともに、一般住宅についても倒壊の危機を回避するため、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住宅地の誘導については、建築物等の確認申請・完了検査や旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修等により、建築物の適正化を図った。 ・安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率向上、除雪指定路線延長、橋梁修繕工事促進等により、道路利用者の安全で快適な通行を確保した。 ・都市公園の整備と利用促進について、公園等の整備により一人当たりの公園面積の増加を図った。一方、コロナ禍においてイベント等の開催による利用促進を図ることが出来なかった。 ・都市緑化の推進については、花苗配布や市民・事業者・行政の協働によるハンギングバスケット設置などにより、私的空間の緑化を図った。 ・安定給水の確保については、耐震管の採用や計画的な経年管更新事業により耐震化率が向上し、安全でおいしい水を安定供給した。 ・汚水処理の充実については、汚水管整備や浄化槽補助金により汚水処理人口普及率が向上し、衛生的な水環境を確保した。 ・雨水浸水対策の推進については、雨水排水施設整備により下水道雨水施設整備率が向上し、浸水被害の解消と都市機能を確保した。 ・既成市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業の実施により生活環境整備率が向上し、定住人口の増加が図られた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	安全で快適な道路環境、憩いや安らぎ交流の場となる公園等の公共空間、安全でおいしい水の安定供給、衛生的で安全な水環境が確保される。快適な生活環境が確保される。
土地・建物の所有者及び民間事業者	良好な宅地の供給及び建築物の適正化による快適で安全な住宅地を形成する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	市道改良率	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている	
当初値 (H25)	73.9	R1目標値	74.8	令和2年度の道路改良実績は4,236mであり、市道認定実績の4,009mを上回っている。ここ数年同様の傾向となっているが、前年度実績から横ばいとなっている。	
指標③	水道管路の耐震化率	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 令和6年度の目標値に向け推移	
当初値 (H25)	23.3	R1目標値	29.6	使用する全ての水道管に耐震管を採用することにより、耐震化率の向上を目指し、前年度比1.0ポイントの上昇となっている。令和2年度は予定した工事の受注を促進するため、工事規模や発注時期を工夫し、概ね計画した工事を実施している。しかし、以前の入札不調不落の影響により、計画期間内では、経年管対策事業等の遅れが生じているため、令和6年度目標値達成に努力を要する状況となっている。計画事業を確実に実施するため、工事規模や発注時期を調整し、状況に応じて債務負担行為や繰越制度を活用した発注も実施する。	
指標⑤	面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 令和6年度の目標値に向け推移	
当初値 (H25)	29.0	R1目標値	63.0	必要とする予算の確保が十分にできていないため、令和2年度で50.9%と進捗が伸び悩んでいる傾向にあるが、目標値に向け推移している状況である。	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移	
当初値 (H25)	74.2	R1目標値	80.0	コロナ禍における移動制限等により、身近な公園・緑地等を利用する機会が増えたものと考えられる。ただし、街路樹等の植栽管理に関する苦情も増えており、植栽施設の適正な維持管理が行き届いていない実情が背景にある。要因としては、街路樹等維持管理業務委託費が平成29年度をピークに、平成30年度以降は半分程度にまで急激に減額となっていることが挙げられる。	
指標④	汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区内人口)	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 令和6年度の目標値に向け推移	
当初値 (H25)	95.0	R1目標値	96.0	未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率はR6年度の目標値に向けて着実に推移している。今後は、集落が点在する未整備地区への整備が多くなり、費用対効果(管渠整備延長に対する汚水処理人口の増加)の低下が見込まれることから、更に効率的・効果的な汚水管渠整備を実施するとともに、浄化槽等を活用した公共下水道によらない汚水処理と合わせた整備を実施する必要がある。また、整備済地区においても下水道への接続促進を図る必要があるほか、老朽化が進行している既存施設の修繕・改築を進める必要がある。	
指標⑥		単 位	目指す方向		
当初値 (H25)		R1目標値			

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
26-1	良好な住宅地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市(特定行政庁)に申請された物件の完了検査率は向上しているが、指定確認検査機関に申請された分を含めると完了検査率は低下している。 ・旧耐震木造住宅の耐震診断支援は募集10件に対し応募が10件であったが、耐震改修支援については、建築主が改修費用の増加や高齢化等を理由として耐震改修工事に消極的となっているため、応募がなかった。 ・「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する2施設について、耐震補強工事を行うこととしていたが、1施設は保留となった。
26-2	安全・快適な道路環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市道改良率が令和元年度に引き続き令和元年度の目標を達成した。 ・道路整備や橋梁維持補修等の予算の安定的な確保が十分にできていない。
26-3	都市公園の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備等により、一人当たりの公園面積12㎡/人が維持された。 ・公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要な維持管理費用の財源確保が困難となっている。
26-4	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・花苗の配布等により各町内の緑化が図られたとともに、地域のコミュニティ活動に大きく寄与した。 ・市民・事業者・行政の協働によるハンギングバスケット設置を継続している。 ・街路樹の老木化および大径木化により維持管理費が嵩み適正な維持管理が追いつかない状況にあり、景観を損ねるとともに道路交通の安全をも脅かす状態となっている。
26-5	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震化率は29.1%、有効率は95.7%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗している。 ・水道施設工事の入札不調不落は、改善傾向がみられるが、計画的な施設更新を阻む一因となっている。 ・水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給している。
26-6	汚水処理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道未整備地区への下水管渠の整備、土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備及び浄化槽設置整備事業の実施により、汚水処理人口普及率は微増ではあるものの着実に増加しており、汚水処理未整備地区の解消に向けた取り組みの成果が出ている。 ・下水道未整備地区は集落が点在する郊外部が多く、費用対効果(管渠整備延長に対する汚水処理人口の増加)の低下が見込まれる。 ・下水道創成期に整備された既存施設の老朽化が進行し、耐用年数を経過した施設の割合が増加している。
26-7	雨水浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水幹線の整備及び土地区画整理等の他事業の進捗に合わせた下水管渠の整備により、下水道雨水施設整備率は微増ではあるものの着実に増加しており、浸水被害の解消に向けた取り組みの成果が出ている。 ・雨水幹線の整備にあたり、ルートの見直し等が必要となり、整備が停滞している箇所がある。 ・雨水幹線施設は規模が大きいことから、整備に多額の費用を要する。 ・雨水施設整備には用地買収が必要となる場合があるが、相続等の登記処理がされていない土地が多く、その調査だけで多大な時間を必要とする場合が多い。
26-8	既成市街地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み住宅や店舗等が建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定確保が困難となっており進捗が遅れている。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・指定確認検査機関分の完了検査率に改善が見られない場合は、市が同機関に申請され未検査となっている物件に対し、督促状を送付することを検討する。 ・建築主に対し、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を目的とした戸別訪問を実施するなど、応募者の増加を図る。 ・耐震補強工事が保留となった「要緊急安全確認大規模建築物」の1施設について、建築物の所有者・設計者等と綿密な協議を行い、実施に向けた適正な進捗管理を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・市道改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、令和元年度の目標値を達成することができており、事業は順調に推移していることから、このまま維持を図っていく。 ・予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」及び「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、補助金、交付金の安定的な予算確保につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備の新たな手法である公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う。 ・街路樹維持管理の組織体制の見直しを検討する。 ・効率的な外部発注および効果的な再整備を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等を行い、継続して年間を通した工事発注を実施することにより、工事業者が受注しやすい発注方法等を検討し、工事実施に努める。 ・安全な水道水の安定供給を持続するため、水道事業に関する情報発信を図り、経営の健全化に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道未整備地区における投資効果等を検討し、整備計画等の見直しを進め、効果的・効率的な管渠整備を進める。 ・浄化槽等による公共下水道によらない汚水処理についての検討を進める。 ・既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な修繕・改築を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・他事業の担当部署と調整し、計画的に未整備地区の幹線整備と面的整備を推進する。 ・中長期的な視点での整備計画をもとに、見直しが必要となる施設については余裕を持った工程で見直し作業を行う。 ・施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所の側溝整備や樹改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続する。
<ul style="list-style-type: none"> ・確実な予算確保のため国や県への要望活動を行うとともに、新たな財源の検討等を引き続き行う。 ・仮換地指定対象者及び建物等移転対象者等へ引き続き丁寧な説明を行い、事業の理解と協力を得ながら事業進捗を図る。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	千田 敏 建設部長	
評価シート作成者	吉田 大輔 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。</p>	<p>平日の主要幹線道路の混雑度は減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗により、着実にネットワーク形成が進んでいる。一方、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的で効率的な整備により、早期に効果が発揮できるネットワークの形成を図る必要がある。</p> <p>バス・鉄道利用者数がコロナ禍の影響により減少したとみられ、合わせて「まちなか・おでかけバス」の販売数も減少しており、公共交通機関の維持存続を図りつつ、コロナ禍終息後の利用促進策を検討する必要がある。また、徒歩・自転車などの交通手段分担率は上昇しており、今後とも増加を図る施策を継続する必要がある。</p> <p>公共交通の利便性向上に向け、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に位置付けた施策に取り組んでいく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・総合交通計画の推進については、これまでの交通施策の取組により、快適に移動ができるようになった市民の割合は増加傾向にある。また、もりおか交通戦略については次期計画として公共交通、自転車利用促進につながる施策の検討と、施策を支える将来道路網計画の検証を行うとともに、都市計画道路整備プログラムの策定を進めた。</p> <p>・公共交通機関の利便性向上と利用促進については、「まちなか・おでかけバス」を「一定区間乗り放題」から「利用回数に応じて負担してもらう」制度に令和2年度から見直した。</p> <p>・自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間の整備や放置自転車対策事業の推進により、自転車や徒歩で快適に移動できると答えた市民の割合が向上するなど、自転車の利用促進と歩行環境の向上を図った。</p> <p>・都市活動を支える幹線道路の整備については、都市計画道路等の整備による幹線道路改良率の向上と公共交通の利用促進施策により、主要幹線道路の混雑度は1.0を下回っている。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者、歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心して移動できる。
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単位	目指す方向			
指標① 平日の主要幹線道路の混雑度	割合	↓	<p>★ 令和6年度の目標値に到達</p> <p>平日の主要幹線道路の混雑度は、令和元年度において増加はしたが、基本的に減少傾向となっており、平成27年度以降、令和元年度目標値を下回っている。幹線道路の整備が着実に進んでいることと、「まちなか・おでかけバス」事業の推進により、マイカーから公共交通への転換が図られていることが、混雑度を下げている要因と考える。</p>		
当初値(H25) 1.11	R1目標値 1.09	R6目標値 1.00			
指標③ 交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	%	↑	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>通勤時におけるバスや鉄道の交通手段分担率は平成29年度までは増加傾向にあったが、平成30年度に以降は13%台で推移し、横ばい状況となっている。モビリティ・マネジメントなどによるバスや鉄道の利用促進策を浸透させる必要がある。</p>		
当初値(H25) 14.7	R1目標値 17.0	R6目標値 19.0			
指標⑤ 1日当たりのバス・鉄道利用者数	人	↑	<p>△ 遅れが生じている</p> <p>1日当たりのバス・鉄道利用者数は、平成30年度までは目標値を超えていたが、令和元年度は目標値を下回る結果となった。盛岡都心循環バス「でんでんむし」の減便やコロナ禍による影響が減少の要因として考えられる。</p>		
当初値(H25) 71,962	R1目標値 74,400	R6目標値 74,600			

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単位	目指す方向			
指標② 交通の手段分担率の変化(自動車)	%	↓	<p>◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移</p> <p>通勤時における自動車の交通手段分担率は令和元年度目標値を達成できていない。通勤者の「マイカーから公共交通への転換」の取り組みが十分に浸透していない可能性があり、更なる検証が必要である。その一方で、令和2年度の自動車の交通手段分担率は、令和元年度から4.4ポイントの減少となり、平成28年度以降、一番低い分担率となった。自転車走行空間の整備の効果が始まったこと、コロナ禍による影響があるものと考えられる。</p>		
当初値(H25) 59.3	R1目標値 56.0	R6目標値 53.0			
指標④ 交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	%	↑	<p>◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移</p> <p>通勤時における徒歩や自転車などの交通手段分担率は、令和元年度までは減少傾向であったが令和2年度には5.1ポイントの増加となり、平成28年度と同じ水準まで戻った。これは自転車走行空間の整備の効果が始まったこと、コロナ禍による影響があるものと考えられる。</p>		
当初値(H25) 26.0	R1目標値 27.0	R6目標値 28.0			
指標⑥					
当初値(H25)	R1目標値	R6目標値			

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
27-1	総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市総合交通計画やもりおか交通戦略の各種施策の取組により、成果指標の「快適に移動できる」と答えた市民の割合が増加傾向にある。 ・社会情勢の変化に合わせ、各種計画の見直しや策定を行う必要がある。 ・岩手県交通の好摩直通線の廃止に伴って当該地域が公共交通空白地とならないよう検討を重ね、岩手県北バスによる代替の路線バスを令和2年4月から運行することとなった。
27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動への支援として、路線バス事業者とIGRいわて銀河鉄道への補助を行う「まちなか・おでかけバス事業」により、公共交通の利用促進を図った。「まちなか・おでかけバス」は、令和2年度に料金体系をバス利用者の利用回数に応じた負担方式に制度変更を行い、バス事業者の負担軽減が図られた。「まちなか・おでかけバス」、「玉山地域列車でおでかけきっぷ」とも新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少が販売枚数の減少に影響している。 ・公共交通については、持続を図るためにも、利便性向上により利用者を増やすとともに、効率化が求められている。
27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、都市計画線道路明治橋大沢川原線、盛岡駅南大通線、本町上田線、上田深沢線において自転車走行空間の整備を実施し、ネットワークが形成された区間では自転車が逆走する違反が少なくなっており、市民アンケートにおいても「自転車で快適に移動できる」と答えた割合は増えている。 ・放置自転車対策については、様々な情報発信等の取組みにより、盛岡駅周辺での放置数は減少傾向にあるが、市営駐輪場が盛岡駅から遠いとの意見も寄せられている。
27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等の整備において、区間毎の完成や供用を行うことにより、幹線道路改良率が増加した。 ・道路整備事業費予算(交付金)の確保が難しい

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財源状況にあっても効果的に道路網を形成するため、盛岡市都市計画道路整備プログラムの策定を進める。 ・社会情勢の変化に対応し、関連計画との整合性を踏まえた、もりおか交通戦略の次期計画の策定を進める。 ・盛岡市地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、市民や交通事業者と連携・協力しながら検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか・おでかけバス事業」は、必要に応じて制度の見直し改善の検討を行いつつ、継続的に取り組む。 ・引き続き、公共交通利用促進についてPRを実施していくほか、盛岡市地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス運行の効率化を図るため、路線網の見直し・再編や利便性の向上策などバス事業者と一緒に検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整を行いながら国の補助制度を活用し整備に取り組む。 ・放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・「道路橋梁整備促進同盟会」や「道路対策協議会」等において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。 ・もりおか交通戦略に基づき、歩いて楽しむ中心市街地の形成を図るため、エリアを囲む都心環状道路(盛岡駅南大通線(大沢川原II工区))の整備に着手する。

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生ビクトリア市研修や周年事業における相互訪問など、往来を伴う国際交流が再開できるまでには時間を要することが見込まれる。 他方、ごみの出し方パンフレットや発災時の避難所における案内表示の多言語化など、地域に暮らす外国籍市民が安心して日常生活を送るための環境整備を進めることにより、身近な地域で国際交流を推進するための基盤づくりに取り組む。 姉妹都市、友好都市との交流について、産業や教育、文化など多分野にわたる交流を市民レベルで促進する。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に留意しながら、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化理解の推進や国際交流の次代を担う人材育成に取り組んだ。 ・令和元年に友好都市提携を結んだ台湾・花蓮市との友好都市提携記念碑建立式典に、オンライン中継を活用して参加し、友好交流の深化を図った。 ・令和2年度に迎えたカナダ・ビクトリア市との姉妹都市提携35周年記念事業について、相互訪問を伴う事業は中止となったが、盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年記念事業実行委員会が実施した姉妹都市交流事業補助で採択された民間による事業3件のうち、2件については実施した。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるカナダのホストタウン事業として、街中をタペストリーで装飾し機運醸成を図った。 ・国際リニアコライダーの誘致実現に向け、市民の機運醸成及び理解の促進を図ったほか、関係団体と連携し、国際リニアコライダーの誘致推進に努めた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民・企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている	
当初値 (H25)	2.6	R1目標値	3.8	R6目標値	5.0
<p>令和2年度に予定していた盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年記念事業をはじめとする国際交流事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった影響が如実に表れている。 様々な制限の中ではあるが、令和元年に友好都市提携を行った台湾・花蓮市が友好都市提携を記念した記念碑を建立した際は、オンライン中継で現地の建立式典と繋ぎ、祝意を示すなど、コロナ禍でも工夫を凝らし、事業を実施したほか、(公財)盛岡国際交流協会が実施する各種事業においても、コロナ対策を徹底するとともに、Zoom等のオンライン会議ツールを活用した事業を実施するなど、新しい生活様式の中で、国際交流を継続できるような取組を行っている。 課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響による海外との行き来や、多くの人を集めての事業実施ができない状況が続く、国際交流に参加する市民の割合が減少してしまうことが挙げられる。</p>					

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
28-1 国際交流の推進	<p>・市と(公財)盛岡国際交流協会が連携し、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら各種講座・イベントを開催し、市民の国際交流への理解および関心を深めることができた。また、オンラインを活用した事業を展開するなど、コロナ禍における新しい生活様式に対応した事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により出入国が制限される状況下で、市民の国際交流の機会は減少した。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、「アラム大学留学生研修事業」及び「盛岡ーインディアナ州交流派遣事業」が中止となったこと。「盛岡ーインディアナ州交流派遣事業」については、ホームステイの実施が不可能であることから令和2年度をもって廃止となった。また、これらに代わる代替事業も実施できなかったことにより、各学校において国際理解教育の推進を図る機会が減った。</p>	<p>・ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた国際交流推進の方向性について検討を進めると同時に、現在盛岡市内に在住する外国籍市民の生活向上に向けて令和3年度に実施する外国籍市民実態調査をもとに外国人が抱える問題やニーズの把握に努め、全ての市民が暮らしやすいまちづくりを推進し、更なる多文化共生の推進を図る。 ・令和元年に友好都市締結した台湾・花蓮市との交流事業について、民間の協力を得ながら企画検討を進める。 ・「アラム大学留学生研修事業」と同大学から招聘する外国人英語指導講師の採用は今後も継続し、市内各小中学校における国際理解教育の推進に資する。</p>
28-2 国際都市づくりの推進	<p>・高校生以上を対象とした科学技術講座により、キャリア教育の一環として、ILC誘致を見据えた社会について啓発することができた。 ・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合が上昇した。 ・「ILC市民大会」を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響を勘案し、中止した。</p>	<p>・国際リニアコライダーの誘致が決定した場合は、外国人研究者が居住、訪問する機会が増加することが想定されることから、平成29年度に外部有識者で構成される「ILC誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザーボード」から提出された「国際化に向けたまちづくりに対する提言書」を参考に、国際化のまちづくりを積極的に進めていく。</p>

【施策評価(令和2年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	下田 法子 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	・「都市間交流の促進」については、施策目的を達成するにあたり、各友好都市等との市民レベルの交流事業を更に促進させる必要があることから、本市の「盛岡さんさ踊り」やうるま市の「エイサー」など、各市が有する伝統文化の交流を通じ、お互いの特色ある文化を知る機会の増加に努め、友好都市に関する市民意識の醸成を促す。

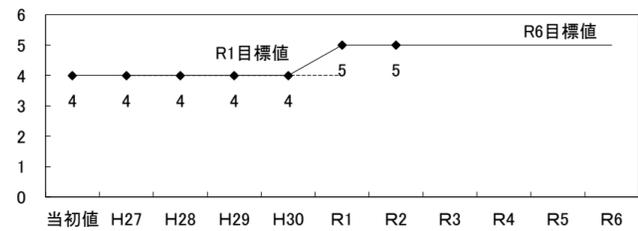
施策の概要

主な取組内容
<p>・友好都市であるうるま市や文京区の特産品を賞品としたスタンプラリーを開催し、「友好都市・ロケ地」や「観光・景勝地・施設」、「歴史・先人」といった各スポットを紹介することにより、本市が持つ魅力の発信や再発見につなげ、友好都市の周知を図るとともに、コロナ収束後の来盛機会の醸成に努めた。</p> <p>・文京区内の区立小中学校の給食において「和食の日交流自治体の旅・盛岡産黒毛和牛の日」を実施した際に、本市を紹介する資料をパワーポイントで作成し、区内の小中学生に映像を観てもらったことにより、本市への興味や関心を高めることに取り組んだ。</p> <p>・令和3年度から令和7年度を取組期間とする第2期都市圏ビジョンを策定した。</p>

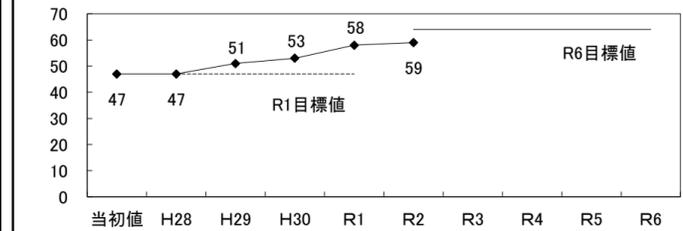
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する
連携市町	都市間の連携した取組が活発になる。
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市間交流を促進するための協定等の締結数	単 位 件	目指す方向 ↗	★ 令和6年度の目標値に到達 進捗状況としては順調であるが、都市間交流の機会がイベントの参加など限定的であった。 協定等を結んでいるのは3市、2団体となっている。内訳は次のとおり。 ・沖縄県うるま市との友好都市提携 ・東京都文京区との友好都市提携 ・北海道函館市教育委員会との「友好交流に関する覚書」 ・秋田岩手地域連携軸推進協議会(8市町で構成) 秋田県: 潟上市・秋田市・大仙市・仙北市 岩手県: 雫石町・滝沢市・盛岡市・宮古市 (大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定) ・令和・南部藩(10市町で構成) 青森県: 八戸市・南部町・三戸町・七戸町 岩手県: 盛岡市・二戸市・遠野市・宮古市 山梨県: 身延町・南部町 (大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定)	
当初値(H25)	4	R1目標値	4		



実績値の推移				進捗の評価	
指標②	みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	単 位 件	目指す方向 ↗	◎ 令和6年度の目標値に向け順調に推移 第1期ビジョンにおいて新たな事業が位置付けられたほか、連携した事業が概ね成果を上げたことから、各市町の課題に対し、連携して取り組むことの有効性が共有できている。	
当初値(H27)	47	R1目標値	47		



※H28に「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から変更している

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
29-1 都市間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においてもスタンプラリーの実施等により友好都市の周知を図ることができた。 ・友好都市をはじめ、引き続き経済・文化・歴史などの背景の異なる様々な都市との交流を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリーなどのイベントによる周知は、一時的な効果は見込めるものの継続が難しいことから、今後は恒常的なPRIに努め、さらなる市民交流の促進につながる工夫をする。 ・特に、令和4年度に友好都市提携10周年を迎えるうるま市については、記念事業の実施についてうるま市と具体的な協議を進める。 ・うるま市や文京区、函館市、あるいは南部氏ゆかりの市町など、既に友好都市等を提携している都市との交流をさらに深めるため、教育や文化、経済など多角的側面からの取組を広げることにより、市民レベルでの交流を促進する。
29-2 地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から令和7年度を取組期間とする第2期都市圏ビジョンを策定した。 ・新たに1件の新規事業を位置付けたほか、今後検討する事業に7件の事業を位置付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の広域連携の取組に関する制度の見直し・創設に係る情報に注視しながら、連携して取り組む事業について広域市町間で検討する。

(余白)



ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡を目指して
…進めています, 自治体経営

行政評価結果

問合先 盛岡市市長公室 企画調整課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-613-8394(直通)

電子メール kikaku@city.morioka.iwate.jp
